

平成 26 年 9 月 19 日（金曜日）

平成 25 年度決算審査特別委員会会議録

（第 3 日目）

---

平成26年9月19日（金曜日）

---

出席議員（1名） 議 長 星 喜美男 君

---

出席委員（15名）

委員長	山内昇一君	
副委員長	佐藤宣明君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	高橋兼次君	阿部建君
	菅原辰雄君	西條栄福君
	後藤清喜君	三浦清人君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤仁君
副町	長	遠藤健治君
会計	管理者	佐藤秀一君
総務	課長	三浦清隆君
企画	課長	阿部俊光君
町民	税務課長	佐藤和則君
保健	福祉課長	最知明広君
環境	対策課長	小山雅彦君
産業	振興課長	高橋一清君

産業振興課参事 (農林行政担当)	阿部 明 広 君
建設課長	三浦 孝 君
建設課技術参事 (魚集事業担当)	宮里 憲 一 君
危機管理課長	佐藤 孝 志 君
復興事業推進課長	及川 明 君
復興用地課長	仲村 孝 二 君
復興市街地整備課長	沼澤 広 信 君
上下水道事業所長	羽生 芳 文 君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤 広 志 君
公立志津川病院事務長	佐々木 三 郎 君
総務課長補佐	三浦 浩 君
総務課財政係長	佐々木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達 朗 君
教育総務課長	佐藤 通 君
生涯学習課長	及川 庄 弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝 助 君
事務局長	芳賀 俊 幸 君

選挙管理委員会部局

書記長	三浦 清 隆 君
-----	----------

農業委員会部局

事務局長	阿部 明 広 君
------	----------

事務局職員出席者

事務局長	芳賀 俊 幸
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	三浦 勝 美

午前10時00分 開会

○委員長（山内昇一君） 皆さん、おはようございます。

決算審査、3日目でございます。9日から始まって本日19日ですか、延べ10日間となっております。慎重審議はもとより、なお一層の議事進行にご協力いただきますよう重ねて申し上げます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、認定第1号平成25年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計歳出に対する質疑が途中でありますので、引き続き質疑を行います。

質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

昨日の質疑において、菅原辰雄委員の質疑に対し答弁の保留がありましたので、答弁させます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） おはようございます。

昨日、菅原委員の質問に対して保留があった件、災害ボランティアの数でございます。延べで14万3,500人、22年の3月からというような数でございます。直近で申しますと、8月1カ月で2,016名というようなことでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山内昇一君） 第4款衛生費、95ページから108ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、4款でございます。

4款1項保健衛生費1目保健衛生総務費から説明をさせていただきます。

97ページ、98ページをお開き願いたいと思います。

ここでは、まず上段でございます。保健福祉推進員の報酬でございます。319万9,000円というようなことで、保健福祉推進員80名の報酬になります。

次に、2目の予防費でございます。下段になります。委託料、次のページになります。

99ページ、5,250万2,000円というようなことでございますが、ここに書いてございますとおり、住民健診ほか委託料として2,363万4,000円、それから予防接種の委託料が2,336万というようなことが主たる内容でございます。それから、地域医療人材確保保健事業委託料350万

3,000円となっておりますが、これは県の補助事業でございます、看護協会に委託をして町内で健康相談を実施をしております。

3目の精神衛生費に……。失礼いたしました。19節負担金補助及び交付金で、病院群輪番制の運営費事業負担金として557万5,000円、それから石巻日赤の救急救命センターの運営費助成金として503万9,000円ほど支出しております。

3目の精神衛生費につきましては、記載のとおりでございます。

○委員長（山内昇一君） 質疑を行います。環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 続きまして、4目衛生費でございます。衛生費報酬といたしましては、衛生組合長80名に対する報酬でございます。

それから、次のページお開きいただきまして、101ページ、102ページ。

13節委託料、これは水質検査委託でございますけれども、生活雑排水の公共用水域に流れ込む影響を見るために、河川、海域あるいは浄化センターから放流される伊里前川についても調査をしております。それから、15節工事請負費、これは照明のLED化工事となっております。これは県の環境税を使いまして、みやぎ環境交付金LED化事業ということでベイサイドアリーナのほうの照明189台交換してございます。それから、19節負担金補助及び交付金というところでございまして、住宅用の太陽光発電システムの設置整備事業の補助金ということで、これは既設の住宅分につきまして1キロワット当たり3万円、上限が12万円でございます、33件実施してございます。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 5目の母子衛生費でございます。13節委託料でございますが、681万となっております。妊婦健診の委託料として515万1,000円、昨年度より約230万ほど減っているというようなことになります。これはやはり出生者数が少なくなっているというようなことで、母子手帳の交付数として55名というような交付数でございますので、昨年が108名ありましたので約半数まで減っていると、そういうような状況でございます。それから、乳児健診の委託料については昨年度並みというようなことになります。

次のページをお開きください。

6目の保健衛生施設費でございます。これは、仮設の保健センターの施設管理に関する所要額を計上しておるものでございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 2項の清掃費1目清掃総務費でございます。13節の委託料とい

たしまして、廃棄物処理施設等の検査分析業務の委託料といたしまして、草木沢の処分場あるいは旧西田沢最終処分場の土壌・水質・ダイオキシン等の有害物質の環境調査を実施してございます。

それから、2目塵芥処理費、これは主にゴミ処理に関する委託料が中心となっております。13節委託料、収集運搬、それから焼却の委託料等々になってございます。

次のページ、105ページ、106ページ、お開き願います。

15節工事請負費で、廃棄物保管施設の設置工事でございますけれども、これは今クリーンセンターのほうに焼却灰の保管施設、テント、倉庫を設置したというところでございます。

それから、3目し尿処理費13節の委託料ということで、し尿処理関係の収集委託あるいは手数料、それから衛生センターの運転管理の委託料となっております。それから、15節の工事請負費で、高圧受電設備の更新工事というのがございますけれども、東北電気保安協会からの指摘がございまして、衛生センターも施設30年ということでございまして、高圧の引き込み電線の更新及び電気室内の変圧器の交換工事を行ってございます。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 最後、107ページ、108ページをごらんいただきたいと思います。

まず、3項の病院費でございますけれども、19節と24節の執行で3億2,000万ほどございますけれども、19節の負担金につきましては、これは病院会計の3条予算に対する負担金として執行した内容です。24節につきましては、病院会計4条予算の出資金でございます。出資金については、主に企業債の元金償還分に対する繰り出しという形になります。前年度と比較いたしますとマイナス7.3%でございました。

次に、上水道費、4項でございます。水道事業会計の補助金として繰り出したものです。繰り出し基準に基づいた繰り出しということでございますけれども、前年対比で76.3%増加してございます。その主な要因は、災害復旧に関する繰り出しを行ったという内容でございました。以上です。

○委員長（山内昇一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 おはようございます。小野寺です。

予算の中で、支出が全然ないもの、いわゆる使われていないものが随所にあるんですけれども、あるいはこの残額の多いものが結構見受けられるんですけれども、この使わなかった、あるいは残った理由をお聞きしたいと思います。

○委員長（山内昇一君） どの部分ですか、小野寺委員。

○小野寺久幸委員 まず、98ページの8節報償費、それから100ページ、残っている額が多いということです。それから、100ページの23節償還金利子及び割引料のところですね。それから、その下、4目の8節、9節、それから……。一応そこですね。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） まず、では98ページの報償費の関係でございます。これにつきましては、いわゆる献血の際に献血をいただいた方に記念品といいますか、そういうものを差し上げているんですが、献血をされる方が少なかったと、そういった理由でございます。申しわけございません。

100ページ、申しわけございません。100ページにつきましては、今ちょっと手持ちの資料がございませんので、後刻報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 4目の報償費関係なんですけれども、これは町の環境審議会というのが実は毎年開かれて、町の環境の状況等についていろいろご審議していただくことがあるんですけれども、震災以来、22年に町の環境基本計画を策定しているところなんですけれども、震災以後ちょっとその審議会開かれていないということで、やっというろいと落ちついてきた状況でございますので、今年度に関くということになっております。昨年度は開いておりませんでした。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 推測しますに、いろいろ忙しくてできなかったというようなことがあるのかもしれませんが、そのほかにも何か所かありますけれども、この需用費とかでの工夫もあると思うんですけれども、この中でどうしてもやらなくちゃいけないものとかがあったにもかかわらずできなかったものというのは、この衛生費の中であるでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 事業とすれば全て予定どおりに実施をしているというようなつもりでございますが、やはり今委員おっしゃったとおり、細かい部分でやはり配慮が足りなかったのかなとそういうふうに思っております。

○委員長（山内昇一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。

前者の方もお話ありましたけれども、私も98ページ、予防費の中で、8節の報償費なんです

けれども、健康づくり講演会ほか謝金とありますけれども、半分が残っているんですけども、この健康づくり、講師先生を呼んでいろんな講演などをお願いしていることだと思うんですけども、町全体で例えばこれ何回やったかわからないんですけども、トータルで18万となっていますけれども、1人で18万払う場合もありますし、3人頼んで18万、その講師先生によって料金が違うと思うんですけども、そういう町全体でやるのもいいんですけども、来られない人、その年代層によって講演という話の内容によって出てくる人が皆違うわけですけども、健康予防の健康づくりであるのであれば、もう少し地区に入って、講師先生何も高いお金出して講師先生を依頼して、そういうお話でなくて、健康づくりになる身近な人たちを地区ごとに集めて、月ごとでもいいから細かくやっていったほうが、かえって効果があるのではないかなと思うんです。この町で1回講演して18万払って、じゃ何人集まるかということ、リスクというものが多分大きいと思うんですよね。集まるリスクというものが。そういうことを考えたならば、もっと身近な講師、講師代を払えばいいというのではなくて、やはりそこに集まってくる人たちの思いをそのお話の中で聞ける。日々の生活にそれを生かしていく。そちらのほうが効率、効果があると思いますので、これからはその辺を考慮していただきたいと思います。

それから、私も100ページのこの23の償還金利子及び割引料なんですけれども、32万2,000円というこの額を出している、科目をとるというのであれば1,000円でもいいんですけども、このようにしっかり32万2,000円という額を示した限りには、ここは返すお金か何かあるんだろうと思います。そして、もし忘れておろしてしまったということになると、大変なことになりますので、その辺をもう一度確認をお願いいたします。では、その辺について答弁お願いします。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） まず、1点目でございます。健康づくりというようなことで、附表の54ページ、55ページあたりをちょっとごらんいただきたいと思います。

委員おっしゃるようないわゆる健康相談はこういうように非常に小まめに申しわけないんですがやっていると。実際は、被災後そういう講演会をやる際には、NPO法人であったり、あるいは大学であったりというようなそういうところからの申し入れが結構ございまして、予算化をしているんですが、講師代がかからないでそういう講演会を実施をしているというような現状もございまして、実際にはうちのほうのスタッフ、保健師含め栄養士等はこういうように地域に出向いて、実際にその被災者の方であったり、住民の方に直接触れ合っ



いう健康指導をするというふうなふうにシフトしておりますので、非常にきめ細かな逆に支援をしているのかなというふうなふうに思っております。健康教室、それから栄養教室などはこの回数を見ただけでも相当数に上りますし、実際に仮設住宅の集会所でありますとか、そういったところでは事細かにそういう栄養指導等も行っておりますので、ある意味スタッフは手いっぱい状態で一生懸命頑張っているというふうなことだと思います。

そういう講演、先ほど小野寺委員のときもお話をいたしました、そういう細かい部分のやはり配慮というのは足りなくてそういう不用額が出てしまったことについては、まことに申しわけないと思っておりますが、今後はやはりそういう被災者のほうに寄り添って、細かい部分のフォローを継続していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目については、済みませんが、先ほども保留をさせていただきました。後でご報告をさせていただきます。

○委員長（山内昇一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。今野です。まず、3点伺いたいと思ひます。

附表の、先ほど課長答弁あった54、55ページ、健康教育及び各種事業の食環境が整わない状況であるが、食を通して町民が元気になるよう、食の大切さを再確認したり地域づくりの場になったということで、この各教室についてなんですけれども、先ほどの答弁でわかりましたけれども、その予算に対する効果というか、もう少し詳しく伺いたいと思ひます。

第2点目なんですけれども、同じく附表の58ページ、精神保健事業ということで、アルコール相談及びアルコール依存症に関する講演等が事業としてなされたということなんですけれども、これに関してもその効果というか、どういった形なのか、現段階でのあれを教えてくださいたいと思ひます。

あと3点目なんですけれども、決算書107ページ、病院費、この持ち出し分のことはわかりましたけれども、関連としまして、今新しい病院を着々とできていくというか、進めているわけなんです、そこで1点伺いたいのは、病院関連なんですけれども、薬というか、薬局ですか。薬、調剤というんですか、それをどのように検討しているのか、現段階での考えを伺いたいと思ひます。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） まず、1点目でございます。ある、いろいろ健康の関係あるいは栄養教室といったことの効果というふうなことでございます。健康に関することあるいは栄養に関することというのは、即時に効果が見えるというふうなことではないと思ひますが、こ

の附表を見ていただけるとおり、人数が相当数参加をしております。ということは、非常に好評であったといったようなことがまず1点。それから、健康づくり、特に栄養に関して言いますと、被災後いわゆる食生活が大分乱れてしまったというのはあれなんです、変わってしまったと。物資等によりそういったことも相当数耳に入ってきたものですから、うちのほうではやはりその辺からちょっと見直そうというようなことで、1つ例を申し上げますと、3・1・2弁当箱法というようなことで、主食を3、主菜が1、それから副菜を2というようなことで、そういういわゆる理想的な形で食事をとりましょうよというようなことで、そういう弁当箱法みたいな形の取り組みをさせていただいております。これにつきましては、国の食育白書に取り上げられて、本町のその事業が一生懸命被災地でこういう事業をやっておりますよというようなことで食育白書にまで取り上げられたというようなそういう事業展開をさせていただいております。特に、子供たちにつきましては、被災によりちょっと肥満傾向がふえたり、そういったこともございましたので、理想的な食事といえますか、そういった形の健康法を取り入れようということで、栄養教室に力を入れてやってまいりました。すぐに効果が見えるものではありませんが、そういうような形でぜひ継続をしてその教室を展開してまいりたいと考えております。

健康づくりについても、やはり同じだと思います。先般、当町のがん検診の受診率の関係がちょっと新聞のほうに出ました。うちのほうでもこれはやはりもとをちょっとたどらなきゃだめだというようなことで、なぜ受けないのか、なぜ受けているのか、そこまでちょっと掘り下げて考えなきゃならないというようなことを今検討しております。個別の分までちょっと検討させていただいて、受診率を向上させようというようなそういう施策といえますか、そういう展開をさせていただきたいと考えておりますので、これについてはやはりすぐに効果が見えなくても、継続してやっていることによって初めてこの目に見えた効果があらわれてくる、そういう事業だと思いますので、ぜひ小まめに継続をして展開をしてまいりたいとそういうふうに考えております。

それから、2件目のアルコール問題でございます。附表に書いてはございますが、極端にはアルコールの数としてはふえておりませんが、やはり被災後、特に仮設においてアルコールのほうに依存をしてしまうというようなそういう傾向が見られました。実際に町のほうではその東北会病院と連携をいたしまして、そちらのほうに一旦入院をしていただいて、そのアルコール依存から脱していただくというようなそういうケースも数件ございました。最近は何件としては少ないんですが、ただ、実際に悩まれている方は多いようで、相談会をやりますと必ずそ

ういった方がお見えになります。その方々についてもやはり継続をしてフォローしながら、そういうような形で治療のほうにシフトできるように努力してまいりたいとそのように考えております。以上です。

○委員長（山内昇一君） 公立志津川病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） それでは、調剤薬局、新しくできます病院の調剤薬局の関係のご質問でございます。来年の10月を目途に完成を目指しておるわけでございますけれども、調剤薬局につきましても基本的には病院の用地の一部、302.81平米、91坪程度の敷地を確保いたしまして、その土地にお貸しをして業者を選定するというふうなことで、土地を貸して建物を建てていただいて調剤薬局を経営していただくというふうなことで、病院の建築とあわせて今年度秋ごろに業者の決定をしたいというふうなことで、今事務を進めておるといところでございます。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 健康教室についてなんですけれども、課長答弁ありましたように、即時効果があらわれるものではない。私もそう思って、実は即時というか、効果のあらわれる先というのが、結局医者にかかるお金というか、健康であれば医者にかからないので、保険のほうにも負担が軽くなるのかなと、そこが私、一番の目的だと思います。そこで、課長きのうも答弁あったように、介護予防等に関して力を入れるということで、私も健康を維持するにはいろんな薬を飲んで健康を維持するのも病院にかかっていいんでしょうけれども、一番大切なのは、精神衛生もそうなんですけれども、食生活だと私も思っています。そこで、食生活を見た場合、先ほどの課長の答弁でかなり手厚くいろんな教室を開いているというのがこの附表でわかりましたけれども、その中に例えば生活習慣予防の栄養教室でも、生活習慣を予防するため調理実習と栄養士さんによるバランス食等についての講話、あと保健師による簡単な体操、同じく食支援事業に関しては、宮城県の認定した委託した方がやるわけですが、そこにも調理実習、あと食に関する管理栄養士の講話、あと希望の方には栄養相談等、そういう事業のようです。そこで、あともう1点、シルバークッキングなんですけれども、これまた高齢者の健康づくり事業として、地域包括支援センター、公民館合わせて保健師による調理実習等行われているようなんですけれども、ちょっと詳しく伺いたいのは、課長わかる程度で、どのようなメニューというか、調理方法で調理実習を行っているのかを伺いたしたいと思います。

2点目なんですけれども、アルコール依存症に関しては、数はふえていないということで、

それなりの専門の病院と連携して対処しているようではすけれども、実はアルコール依存症とともに、このごろ私も実はつけ焼き刃的なんですけれども、やめたくても我慢することができない、病名は病的賭博、ギャンブル依存症について、若干伺いたいと思います。依存症の疑いについては、厚生省の労働研究班によると536万、約成人の中の20人に1人がその疑いがあるということです。そこで、当町ではまだ全国的にどうかかわからないんですけれども、アルコールに関してはこのように対策なさっているようですが、ギャンブル依存症に対するこのこれからの取り組みの方向というか、実は先ほど課長答弁あったように、いろいろ仮設暮らしでいろんなストレス等あって、お酒に走る。あともう一方で、こういった悪いことだけは言いたくないんですけれども、今月も県、国のほうから、あと町のほうから義援金がいただけるというわけなんですけれども、そういった兼ね合いも含めてギャンブル依存症に対する今後の当町における取り組みの方向というのがあったら教えていただきたいと思います。

次、病院に関してなんですけれども、調剤なんです、32何でしたっけ、平米でしたっけ。92坪ぐらいで土地を提供するというので、業者の決定なんですけれども、その方法というか、地元の以前していた方たちもいろいろ参入してどうなのかというか、そのところを伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） まず、1点目のそのいわゆる栄養教室等でのメニューというようにございしますが、具体的に何というようなのはなかなかあれなんです、私も数回それには参加をして、ちょっとその様子を拝見したりはしているんですが、基本的にはメニューはやはり和食になるのかなと。地元のもの、特に野菜類を中心として野菜、それから魚介類を中心として和食のものをつくっていたというようなそういうような記憶がございします。ただ、実際のその具体のメニューとなりますとなかなか出てきませんが、先ほど言いましたように3・1・2とそのバランスを考えながら、いわゆる健康的な食事をとるというようなことをメインに考えてやっていると、そういうような状況でございました。

それから、ギャンブル依存症に関しましては、正直町として今のところ特に対策というのはいしておりません。ある意味、個人のやはり意志の問題になるのかなというようにことだと思えます。実際に今回被災になりまして職を失った方がそういった形でそちらに走ってしまうというお話は、うちのほうでも伺っておりました。生活困窮の方が例えば相談においでになって、周りの情報を聞いてみますと、そちらのほうで全部使ってしまったとか、そういったお話は数件聞いております。ただ、実際には、うちのほうの今の指導としては、やはりそれは自

分の意志の問題なので、そういった形をとらないように頑張って更生をしていただくと、それしかないと思います。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 公立志津川病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 調剤薬局の業者の選定の仕方のご質問でございます。基本的には、土地の貸し付け方法は公募で行うというふうなことを基本的にしてございます。その中で条件を設定する段階で、事業展開している保険調剤薬局を決定するわけでございますけれども、地元薬局等の受注の機会を拡大する意味におきましても、条件を付す段階で町内で事業展開している方の中からというふうなことで、そういう条件設定の中で地元受注の機会を拡大するために条件を付すというふうなことを現在検討しておるところでございます。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私も細かい質問になってしまったんですけども、調理実習ですか。実はここで一言というか、私なりのあれを申し上げさせていただきますと、先ほど課長答弁あったように、和食、野菜、魚介類ということなんですけれども、その調理方法について若干本当は伺いたかったんですけども、課長は余り調理なさらないみたいで、周りがかわってというわけじゃないですが、実は私最近マイブームというか、それで蒸して食べるというか、蒸す。そういった調理方法をしているんですけども、それで一番思ったことは、私もおふくろを少し面倒見ていたというか、逆に私のほうが面倒を見てもらっていたような形でみとったわけなんですけれども、その際の食事ということを考えたときに、結構自分で畑その他していて野菜がいっぱいとれるんですけども、なかなか野菜を食べる、多くは食べられないというそういう現状がありました。

あと歯も弱くて、私、生野菜とかを何か体によさそうなのでいっぱい食べさせようとしても、歯が痛くて食べられないということで、それでも無理無理食べさせていたんですけども、ところがこの蒸すという調理方法ですと、野菜は幾らでも食べられるというか、実際経験なさっている方いるかどうかかわからないんですけども、実は私きのう、サッカーがあった日ですので、おとといですか、ナスとかでしたら、一人でも七、八本ぐらい短冊に切って、それなりにキノコの残ったやつとか、ひき肉があったのでひき肉を乗せて、そして20分ちょっとぐらい蒸すと、もう口の中でとろけるような感じで、もちろんその上にはミートソースをかけたんですけども、そういった旨で、私これからの例えば専門の栄養士さん、いろんな方がおりますけれども、もし検討できるのであれば、これは冗談でなく真面目な話で

して、年配というか、高齢者及び子供にもそうなんですけれども、蒸して野菜、あと例えばお肉でも魚でも、とにかく食べやすいというか、おいしく飽きないで食べられるので、今後何らかの形で、課長、会議等あった場合にこういった提案というんですか、あって、もし実践できるのでしたら、私実践していただきたいと思います。これは本当に続けていけば、先ほど課長答弁あったような、即効果はなくとも、健康な生活ができると思います。

もう1点効果的なこととしましては、自分で小さな畑とかつくっていて、その野菜を食べるのも案外食べやすいので、その点もあわせて検討していただきたいと思います。

病院に関してなんですけれども、地元を優先ということでわかりました。現在担当している薬剤の方は、その後薬剤の協会の方はどうなるのか、伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 現在、診療所の脇で病院、宮城県の薬剤師協会に属する方が現在営業展開しておるといふうなことでございまして、町内にも何点かございしますので、その方々の中から選ぶような方向で現在進めておるといふうなことで、ことしの10月から11月ぐらいまでには業者決めないと、建築の関係もございしますので、早目の決定をしたいといふうなことで考えてございます。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 調理に関しては、課長今後検討できるかどうかの答弁だけいただきたいと思います。

あと依存症に関しては、いろいろ自分に弱い部分ということで、回復プログラム等もあるみたいですので、そちらも検討していただきたいと思います。

調剤に関してはわかりました。最後もう1点伺いたいのは、その今の協会の方、そちらがとってそちらが入ることではないわけですね。地元を優先に検討しているということでもよろしいでしょうか。わかりました。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 検討させていただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） ほかにないですか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 おはようございます。2つほどお聞きしたいと思います。

100ページの19節負担金であります。ここに石巻赤十字救命救急センターへの運営費助成金と、我が町からも大変お世話になっていることだろうと思っておりますが、これ昨年は175万程度ですよ。昨年というか、前年ですね、前年ね。それで、503万というようなこれ増額

なったこの理由ですね。

それから、102ページのこれも19節負担金です。太陽光へのその設置事業の補助金というようにことでありまして、先ほど上限12万の1キロ3万と、いわゆる4キロまでというような説明でありましたが、今この太陽光の設置は東日本大震災を機に復旧が加速しているような感じに捉えているわけでありますが、加速すればしてきたなりに今度はその売電価格が安くなったと。それで、売電価格が安くなった上に、今度は売電をやめるとというような話が流れてきておりまして、その中でいろいろと何か国の施策にうまく乗せられているのかなというような、その自然エネルギーの活用にもうまく乗せられてきたのかなというような感じを受けているわけですが、売電その10キロ未満は10年間でやめると。10キロ以上になると20年間続けるというようなことで、今設置されている方々ではやはり長く売電したほうがいいというようなことで、通常であれば5キロとか7キロとかというような感じでおったんですが、今10キロ以上つけるかたがふえてきました。能力が大きくなればなると、設置のその費用がかかるわけですね。でありますから、今後この補助の拡大等考えてはいかがかなとそう思っておるんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 石巻日赤の関係でございます。これにつきましては、救命救急センターの運営費について、石巻日赤さんと、それから周辺の石巻市さん、女川町さん、それから登米市さん、それで本町、東松島というようなところのいわゆる自治体のほうでその運営費を負担しているというような状況でございます。これは人口割、それから患者割というようなことでそれぞれ負担金が決められておるんですが、実際には救命救急センターそのものについては赤字の部門でございます。その赤字の部門をどういうふうな形で補填しているかと申しますと、ほとんど石巻日赤さん自体が補填をしているというようなことで、今回の実は財政措置として特別交付税措置になるというような国からの通知がございまして、その赤字部門を周辺の自治体の部門の特別交付税措置に算入するよというようなことになりました。それで、その400万相当、当町にするとふえている部分を翌年度の特別交付税で措置をするので、その赤字の分を補填して構いませんというような通知がございましたので、周辺の自治体がみんな集まりまして、今まで赤字部門、日赤さんにご迷惑かけておったんですが、これについてたしか時限だったので5年間だったと思いますが、その部門を各自治体が増額して交付税措置の中で負担をすると、そういったことが会議で決定をして増額になったとそういうことでございます。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 太陽光システムの補助金の件でございますけれども、今現在申請が上がってくるそのワット数の動向を見ながらいろいろと考えていきたいと思っております。既存の部分について……、被災世帯の新しく取り組むところの発電システムについては復興基金のほうで出しているんですけれども、そういった枠組みがどうなるのかということも考えながら検討させていただきたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 そうすると、この赤字分は国から回ってくるというようなことで、その赤字の要するに負担割合みたいなものは、その市町村の中でどのようになっているのか、その辺です。

それから、この救急に関連しまして、ちまたでよく聞く話では、我が町の中で救急車依頼したときに、志津川病院に行かないと、最初ね。志津川病院に行かないと、ほかの病院に行けないみたいなそういう話をたびたび聞くんですよ。何でそうなるのかなと。いろいろ救急車、救命隊の中でいろいろ病院手配してから、空きの病院を受け入れがスムーズにできる病院へ即行かないで、一回志津川病院を経由しないと何かほかの病院に行けないようなそういうことを聞いて、利用される方々、何でそうなるんだと疑問を抱いていて、なかなかかかりつけて皆さん患者の皆さん持っているわけですが、そこへスムーズに行けないというような少しそのジレンマみたいなものがあるって、いろいろ批判めいた話が出ているんですが、その辺あたりはどうなっているのか。これは病院事務長かな。まず、その辺あたりですね。

それから、太陽光につきましては、やはりもう少し補助のその枠を広げていただいたほうが今後設置しやすいのかなと。また、そうでないと、最初設置のその内容というのは、ある程度10年とか15年で設置費用が回収できますよというような大枠の計画の中で皆始まっているんですが、今度単価が安く、あるいは売電を早くやめるといって、早い話、元も取れないで終わってしまうみたいなそのような傾向に動かされているような感じがどうも出てきますのでね。ひとつ検討していただきたいなと思っております。

○委員長（山内昇一君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 救急搬送の件のご質問でございますので、私のほうからお答え申し上げたいと思っております。

まず、広域消防のほうから連絡が入りまして、症状、それから状態につきましての説明がございまして、それを受けまして、当院で対応できるかどうかを判断いたしまして、その旨回答



して適切に処置できる病院、気仙沼、それから石巻等に振り分けをしておるといった状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 実際にはそれぞれに人口割と患者割別々にありまして、それに掛けて複雑な計算式になっておりますので、一概には言えないんですが、まず人口割で申しますと、石巻が50%、登米市が28%、東松島が13%、女川町が2.7%、それからうちのほうが5.1%というようなそういう割合になっております。患者割ですが、石巻が73.2%、登米市が8.9%、東松島が13.1%、女川が2.4%、うちのほうが2.3%と、そういった割合になっております。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 それでは、先にその救急車のほうなんですが、そうすると結局うちの病院で対応できるものはほかへはやらないというような考え方なのかな。うちの病院で対応できるものはうちの病院で全て対応すると。できないものだけをほかへやると。そうなってくると、そのかかりつけへは行けなくなるような場合も出てくるのかなと思うんですが、患者とすればかかりつけのほうへ行くことが望みだろうと思いますがね、安心して。そういう制度というのはどうなのかなというような疑問も若干は出てくるんですがね。

それから、その割合です。わかりました。何か患者割などを見ていると、やはり周辺の方々が多く利用しているのかなと、そういうような数字になっておるようでありますね。いずれにしても、救急ですので、受け入れ体制はきちっとたらい回しなどにならないような受け入れをしていただくことが肝要でありますので、今後とも助成は惜しまず出して、そして受け取らうというような方向で進めてもらいたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 救急の関係でございますけれども、かかりつけ医、主治医等のことは十分理解はしておるところでございますけれども、近隣の石巻、気仙沼等につきましても40キロ程度の距離的なものがございますので、患者さんの症状に合った形で2次救急につきましてもある程度こちらで受け入れると。もっと重度化している3次救急等につきましても、急を要しますので石巻とか気仙沼に搬送するという状況、患者さんの状況によって区別しておるといったところでございます。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 その我が町の救急車の対応ですが、いろいろ受ける側のほうでもいろんなマニ

ユアルがあるんだろうとは思いますが。それは理解します。でも、お世話になるほうは何かこう不安を抱くような、仰ぐようなそういうようなこともたびたびあるようでありますので、逆に病気が悪化するようなそういうことがあってはならないと思いますので、その辺十分気をつけていただきたいなと思います。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 附表の57ページ、予防接種事業で学童、子宮頸がん68名とあります。これはニュース等でもいろいろあって、因果関係は私ども素人では何とも言えることじゃないんですけども、何かかなり重症な障害を持った子供もいるということをニュースでたびたび見るんですが、当町としてどういうふうな考えで、ことし26年度はどういう対応をとっているのか、そしてまた、個々の判断で受けている人がいるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

あとは106ページのほうですね。15節工事請負費の中で、廃棄物保管施設設置工事1,441万何かがしがあります。この工事をした成果といいますか、あそこの施設全体の環境あるいは働く人の働きやすさとか、そういうそれなりの効果、成果は課長として認められますか。どういうふうに思っていますか。あわせて、8月ごろまでには焼却灰、あれがパック積みになって山積みになっておりました。一部ブルーシートで覆われたりしていましたが、その辺は今どういう状況にあるのか、お伺いします。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 子宮頸がんの予防接種についてでございます。委員ご承知のとおり、従来といいますか、その前まではもともと任意だったのが、効果が認められるといったようなことで法定化に一旦なりました。ところが、その後に副反応というようなことで、やはりそういう事例が出てきたというようなことで、またいわゆる厚生省のほうからは法定化ではなくて一旦様子を見なさいというようなそういうような通知が入っております。今、町の対応としては、あくまでもご希望、もちろん効果も認められますので、任意で受けたいというような方については任意で受けさせていただく。それ以外の方についてはいわゆる法定ではございませんので、積極的にはお勧めはしていないというようなそういう状況にあるというようなことだけご報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 働いていただいている方には、労働衛生の環境に十分配慮していただいてやっていただきたいと考えております。それから、現在積み重なっている焼却灰

についてなんですけれども、現在約900トンございます。今現在処理していただけるところを模索中でございます、幾つか他の自治体と接触してございます。この議会中にも担当の者が担当の委託先をお願いしようと思っているところの自治体の担当者の方にお会いしましてお話を進めさせていただいているところでございます。ただし、場所的にあと二、三カ月ほどでいっぱいになってしまうというような状況にもなってございますので、早く処分先が見つかるように鋭意努力したいと思います。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 子宮頸がんについては任意でということであります。今、当町内の子供たちが任意でどれぐらい接種しているか、その辺はわかっただけいいんですが、その辺もお願いしたいと。町としても、町というか、国としても効果は出ているんだという、効果はあるんだということなんですけれども、そういう障害、それも因果関係ね、はっきりとしたあれはないんだらうけれども、まずそういう症状が見られるということでこういうふうになったということは理解しております。ニュースを見ながら、いやいや、自分の孫とかこういうふうになったら大変だなと色々な思いありますので、その辺は難しいところがあるんでしょうけれども、町としても静観の域を出ないということで了解しました。後でいいですから、数とかわかりましたらお願いします。

あとは焼却施設なんですけど、環境にということでもありますけれども、特にこの施設をつくってこの辺が変化をした、これまで乱雑だった置き場がだめになったとか、いろいろ効果あるでしょう。それが認められないということはないと思うので、それを課長の目で、多分課長ことになったんですけれども、現場は確認していると思うんですが、その辺、課長の見たまま、さらには焼却灰、もう間もなく満杯になる。これは大変なことでございます。私、以前町長のほうにもこれもある意味放射能の風評被害だよということでは言いましたけれども、町長は今のところそういう直接被害はないということでもありますけれども、今度満杯になる前に搬出できればいいんですけれども、でなかったら、今度は置き場とかさまざまな面で皆さんの仕事量がふえるんですね。そういう施設で受け入れられないものを、おいそれとその辺にぽこぽこ置くわけにもいかないでしょうから、その辺もなかなか大変であろうかと思えます。一時期預けて受け入れをさせていただいていた青森県のほうのあれがだめだということで、いろいろ探しているということはいろいろ聞いていますけれども、一日も早くそれが搬出できて、適正に処理されることを望むものであります。施設について、課長の見たまま、感じたまま、どうあるべきか、お願いします。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 昨年度のその予防接種の関係、いわゆる子宮頸がんについては、57ページの予防接種（1）定期予防接種の学童のところに人数が書いてありますが、子宮頸がんとして68人受けているというような状況でございます。今年度の分ですか。はい、わかりました。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 灰の置くために設置したテントを置いたことについてでよかったでしょうか。（「それでいっばいでしょう、今」の声あり）はい。（「もうあふれているんでしょう」の声あり）テント自体の中ですか。そうですね。一部、いろいろと今灰の成分のサンプリングとかを行っているところですので、室内は少し余裕を持たせているので、本来は全部今のところ入るんですけども、一部外に出していろいろ灰のサンプリングができるように全部は入れてはございません。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私今言いましたように、ある意味町長は以前原発で風評被害でその被害に遭っていないということでございますけれども、今回1,100万ですか、1,400万。私から言わせれば、風評被害のためにこうなったんだと。余計なお金をかけたんだ。これは東京電力に請求すべきだと、そういう考えでございますので、その辺はいかがお考えになりますか。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 当然、今まで受け入れていただいていた青森県につきましては、放射線量のことが問題であるということと言われておりますので、その点は議員おっしゃるとおり東京電力のほうに賠償していただくというような方向で考えたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） それでは、ちょっとお待ちください。

休憩いたします。再開は11時20分ですかね。お願いします。

午前11時05分 休憩

---

午前11時20分 開議

○委員長（山内昇一君） 休憩前に引き続き会議を続行します。

第4款衛生費について質疑を……。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 先ほど答弁の保留がございましたので、ご説明をしたいと思

ます。

99ページ、100ページですね。ここで支出済額がゼロというようなことをございます。まず、14節の使用料及び賃借料ですが、これは先ほど申しましたように自殺防止セミナー等を実施するために会場を借りるための使用料を予算措置しておりました。ただ、先ほども言いましたように、NPOでございますとか、大学のほうが主催になっていただいて、そちらで使用料等お支払いをしていただいたというようなことで、支出がなかったというようなことをございます。これについても本来であれば補正で減をすべきものだったというようなことをございますので、おわびを申し上げたいと思います。

それから、23節償還金利子及び割引料でございますが、これについても当方のミスでございまして、実際はこれは県の補助事業がございまして、内示をいただいた額よりも事業の実施回数が若干少なかったと。お返ししてくださいというようなことで、そういう歳入の減というような形をとればよかったんですが、償還金というような形で予算措置をしてしまったと。最終的には歳入がその分少なく入ってきたので、こちらで支出をしなくて済んだと。いわゆる職員のそういう事務手続上のミスというようなことをございます。まことに申しわけございません。これもおわびを申し上げたいと思います。

それから、子宮頸がんの関係でございますが、今年度の接種者数はやはりゼロでございませぬ。以上でございませぬ。

○委員長（山内昇一君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 まず最初に、議事進行ですが、委員長、昨日委員のほうから質問があつて、手元に資料がないということで後刻お知らせしますということをお委員長もおわかりかと思うんですが、いつ渡すんですか。いつ配付するのか、説明するのか。まず、議事進行ですから、これで。その質疑はこの後にします。

○委員長（山内昇一君） 三浦委員、あれですかね。蔵王の研修の資料ですか。

○三浦清人委員 一応この質疑中に決算の審査特別委員会、あなたが委員長のときに、なっていましたね。それで、資料が手元にないということで、後刻お知らせしますと、お示ししますという答弁が返ってきた。それを保留にしておいた。それがいつ資料なり何なりで私どもに示されるんですかということ。

○委員長（山内昇一君） ちょっとお待ちくださいね。休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時25分 開議

○委員長（山内昇一君） それでは、再開いたします。

総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 大変失礼をいたしました。佐藤宣明委員からご質問のあったその職員の研修の女性の研修者の割合ということでご質問がありましたので、即刻用意いたしました午後いちでよろしいでしょうか。ただいま用意しなければいけないのであれば、即刻用意させていただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 午後一番に再開時に提出させますので、お願いします。三浦委員。

○三浦清人委員 質問者にはもう配付したんです。配付なっているの。私どももけさあるものだと思っていた。ここに。ないからどうなっているんだろうなということ。そうしたら、質問者に対してはもう既に配付しているというの。この時間になって午後まで待てというんですかということなの。同じにするべきじゃないんですかということ。同時に、本来は。その辺が委員長はどうお考えですか。また待たせるんですか。今その質問者に対して配付して、ほかの委員にはまだ配付していないということについて、さらにまた延ばして午後まで待たせるといことで委員長はそれでよろしいと判断した上での今の発言ですか。平等ですよ。

（「休憩すれば」の声あり）

○委員長（山内昇一君） 休憩します。

午前11時27分 休憩

---

午前11時30分 開議

○委員長（山内昇一君） それでは、再開します。

総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 資料の提出がおくれましたこと、改めておわび申し上げます。今後はこのようなことのないように十分に意を用いてまいりたいというふうに思います。

それで、きのうの質問に対する若干答弁をさせていただきたいと思います。

これは25年度中に職員が研修施設で研修を各種内容ございますけれども、その研修した内容でございます、合計で118名研修所で研修をいたしてございますけれども、うち女性の参加者が37名ということで、31%が女性の職員の研修内容でございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） ほかに。よろしいですか。三浦委員。

○三浦清人委員 ほかに。今の説明に対する質疑なのか、この衛生費の質疑になるのか、そ

の辺区分したほうがわかりやすいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山内昇一君） ただいまの資料に対しての質疑を受け付けます。（「なし」の声あり）

ないようですので、4款衛生費について……、よろしいですか。（「4款」の声あり）三浦清人委員。

○三浦清人委員 それでは、4款衛生費という質疑をしたいと思えます。

まず、先ほど前者、依存症、障害というようなお話がありまして、アルコールあるいはギャンブル等々の障害と申しますか、お話がありましたけれども、私は精神のみならず、その3障害、3障害ありますよね。震災後にその3障害の数、障害者の数ですね。どういうふうな推移になっているのかなと。もしふえておるとすれば、震災によるものなのかどうか、原因ですね。その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、100ページのこの環境衛生費の報償費、支出がゼロだったということで、課長が震災後この協議会は、何だ、審議会ですか、が行われていないと。ことしは開催する予定だというお話でしたけれども、これ課長もここに来て課長になって間もないものですから、25年度の内容はよくわからない。課長に質問してもなと思って、そこで町長なんです、その審議会がなぜ開催されなかったのか。わかりません。どなた、わかる人いるんだべ。当時はどなたが担当課長だったべ。今いないのかな。えっ、退職。ああ。で、どなたから聞けばいいでしょうかね。呼んできて話を聞くというわけにもいかないものね、退職。課長さん、やれるのすか。では、はい。

○委員長（山内昇一君） 環境対策……。

○三浦清人委員 いや、まだ、まだ。それから、102ページの太陽光で、委託料で太陽光設備設計業務委託料ということで支出をしているんですが、最近になって知ったことなんですが、委託料ですから町が計上する委託料というのは工事をする際に設計をするんだと。そのための委託だということはわかるんです。わかるんですが、例えば個人がこういった太陽光の設備を設置する際に、設計とかというのはその業者さんが全て持つんですね。これ最近わかったことなんですけれどもね。設備費も持つというふうになっているんですが、設置費じゃなくこれ設計の業務委託料というのは、業者さんがやる……。町のやり方とすれば、業者を選定する上での設計を委託するんだということはわかるんです。わかるんですけれども、最近はその業者さんが全て設計、設置料は持つことになっているんですね。ですから、こういうふうなことで行政としての事業のあり方というのはどうなのかなと、そんな思いで今質問

しているわけです。

それと、前者もその焼却灰の話されまして、私以前に災害瓦れきの焼却灰の問題でお話しさせていただきました。競争ではないんですけども、大手の方が戸倉地区に大きなプラントを持って灰が出ると。そこはもう早く手を打って処分をするということで、我々町が出すその焼却灰の処分するところは大丈夫かというような話をさせていただいた経緯がありますのでね。お話を聞いていたら、900トンで二、三カ月しか今のところはないというようなお話でしたので、それまで何とか最終処分場を今走り回っていると、努力をしているというのはわかりましたけれども、そこで万が一なかなか見つからないと。どうしてもこちらで保管しなければならないという場面も来るかと思うんです。二、三カ月といえはすぐですから、ご存じのとおりごみは待たなし。毎日のことですからね。そこで、今からそういう最終処分をする、してもらうところがないということを想定して、仮置き場等々を検討するのが必要かなと、そんな思いでお話を聞いていましたので、その辺の考え方はどうなのか。それには住民の方々の合意形成といいますか、大事なことでありますから、早いうちにやはり手を打っておかなければならない、私執行者じゃないからそんなことまで心配する必要ないだけどもね。本当はね。やり方悪いということを追求することが私たちの仕事であってね。そういうことで、考えたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 1点目でございます。いわゆる3障害の方の増減はどうかというようなことでもございました。附表の39ページのほうに手帳所持者数というようなことで3障害の手帳の所持者の数が記載されております。ちょっと被災前の数字、今手元にはないんですが、極端にはふえていないと。震災の直接的な原因で障害者になられたというような方々は今のところいらっしゃらないと。障害の場合にも義援金支援金の対象になりますので、直接的な原因ではそういった方はいらっしゃらなかったというようなことでもございます。ただ、その後、やはり精神的な部分でありますとか、あるいは作業をなさっていて身体等にけがをしてそういう手帳の保持者になってしまった、やむを得ずなってしまったというような方はいることは承知をしております。ただ、極端にふえている状況にはないというふうに理解をしております。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） まず、1点目の環境審議会が開催されてこなかったという点につきましてですけれども、一つは平成22年、震災前に環境基本計画を策定するために審議会



開催されまして、新しくこれからの町の環境の方針をいろいろと事業について方向性を定めた計画をつくったわけですけれども、震災がありまして、それまでそこで新しくつくって環境の状況をさまざまな基礎となるような状況が震災によってかなり変わってしまったということがございましたので、その環境基本計画をそのまま同じように続けることはできないということもございました。それで、基本計画はその上に町の総合計画とかも参考にしながらやるわけですので、そういった町の総合計画がどういうふうに変わっていくのか、そういったものを見定めながらつくっていかなければいけないということがありましたことが1点。それから、やはりその瓦れきを除去しなければいけない、片づけなければいけないということが最大の課題でございましたので、そちらに力を傾注したということで、なかなかこの3年間開催することができなかったということでございます。

それから、2点目の太陽光の施設設計の業務委託をしたということでございますけれども、これは再生可能エネルギーの導入補助金を使ってやらせていただいております。これは何の設計をしたかといいますと、本庁舎と、それから歌津の総合支所、この2つの部分について設計をさせていただきました。ほかの部分というのは仮設ではないところだったんですけれども、仮庁舎の部分でどういうふうに将来、移設することになるんですけれども、どういうふうなことで設計を組み立てたらいいかどうかというようなことを業者をお願いをしたということでございます。

それから、3点目、焼却灰の話でございます。これは本当にかなり保管する場所がかなり少なくなってきたございますので、まずは仮設、うまくいかなかったことも考えて仮設ということも当然並行して考えていかなければいけないと思いますけれども、まずは処分していただけたところに早くできるところでやっていくように、そちらのほうでまず考えていきたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 最後の部分です。今課長お話ししましたけれども、今担当課いろいろあちこち当たっているんですが、残念ながら受け入れということがまだ決まっていないということで、どんどん毎日たまるわけでございますので、今ご指摘の部分につきましては我々としても転ばぬ先の杖といいますか、しっかりとやりたいというふうに思います。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 3障害、その震災後の推移ということなんですが、同じぐらいだというような話であります。身体についてはいろいろと事故らがあつてなるかと思うし、精神的なことと

かというのは非常に周りの環境が重要な問題といたしますか、原因になっておるということから、その震災の影響というものも出てきているのかなと。3障害よりもアルコールとばくちのほうに行っているのかなという思いもしているんですけども、それはわかりました。では、震災前と同じ、震災後その推移は余り変わっていないということでもありますので、それはわかりました。

それから、環境審議会の内容もわかりました。震災後開いていないということなんです。私言いたいのは、予算取っているんです。予算。20万ですね。22年やって23年にもやらなかった。23年は震災ですから。24年もやらなかった。25年にもやらなかったと。そのやらないのをわかっていて予算取ったのか、やろうとしたができなかったのかということ。そこが問題なんです。何のための予算取ったのやということ。やろうと思ったんだけども、こういう事情でできなかったというのであればわかるんです。ただ、課長に来たばかりで、なったばかりで質問が難しい。だから町長ですかと、担当者がいないという、当時のね、ことなんですがね。ただ、町長ね、あなたがやろうとして取った予算ですから、それをやらないということになると、では私たち何を議決したのやという責任問われるんですよ。そこなんです。だから、前にも言ったように、当初予算の編成というのは、去年も取ったからことしこの額だというようなやり方だけはやめてほしいの。何を根拠にやるのかという、出すのかということなんですよ。そうじゃないですか。

私いつまでもしゃべっているから、あつつあいつそ用こませるだの、野党だのっていつも語られているの。しゃべりたくないの。いい人でいたいから。ならば、黙っていていたい。立派な議員で。しかしながら、職責というのがありますので言わざるを得ない。それで聞いているんですよ。

それから、太陽光のほうはまさしく業者委託なんです。だから、私言ったのは、メーカーさんがそういった設計、設置もメーカーさんが持って、経費は持つという今システムになっている中で、なぜ町がやることについてだけが設計の業務を委託をするんですかというようなことを聞いているんです。何とか業者さんにこういった経費は持ってもらえないのかなということなの。町のやり方とすれば、先ほど言ったようにどういうものでどういう形でやるかという設計をしなくては、それに対して業者を選定すると、順番がありますからね。それはわかるんですが、とにかくこういった経費はメーカーさんが持つということになっているときに、最初にメーカーさん、設置する業者を選定をしてこの経費の分を持ってもらうというやり方はできないのかという質問です。

町長もこれから一生懸命なって二、三カ月以内にその最終処分場の受け入れ探して、ただ、何度も申すようですが、これはちょっと難しいと。私、去年のいつの、ちょっと記憶ないんですけども、戸倉地区で去年だかおとしだか戸倉地区で業者さんが震災の瓦れきの工事が始まったときの最終はそこでも灰が出ますからね。そのときに、もう既に業者さんは自分たちの捨てる場所を始まる前からもう確保しておいた。町は全然自分の町で出るその焼却灰の処理も、処理をしているところもなかなか見つからないという、そのころからの問題だったんですよ。私指摘したんです、そのときも。大丈夫だろうみたいな感じでいたからね。私はこうなることを想定していましたよ。限られているんですから、日本全国の中の最終処分場の数というのは。それから、それだって空っぽじゃないんですよ。もう何年かすれば満杯になるという最終処分場、結構あるんですから。私も個人的に茨城、栃木、見てきました。ごみ処理の関係でね。ことしですけれども。とにかく満杯です。受け入れるなにはないと、新しいところは。もう既に契約しているところだけで満杯になるということで、新規をお願いしたって無理だと、もう既に私判断しておりました。だから、こういう時期が必ず来るだろうなど。さっぱり私の意見とか話、聞かないんだものね。聞いておけばこんなことないの。一生懸命やっていたら、そのころね。今さらそんなこと言ったってしょうがないんだけど。ですから、これは新しい仮置き場、これは必ず設置するようになると思いますので、早くやっていただきたいというように思います。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 審議会の関係でございますが、当然予算計上の際には開催をするという前提のもとで予算計上したと思いますが、結果として開催できなかったということでございますので、今後このようなことのないようにさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人君。

○三浦清人委員 議事進行。委員長、質問する内容と答弁の内容をきちっと把握しておいて記録してもらったほうがいいのかね。

このようなことのないように、ないようについて何度言っているんですか。では、おとしはどうだったの。私ね、ここ何年も同じことの繰り返しをやっていること、黙っていられないのっしょ。本当に何のために予算計上したんですか。やりますから、20万かかりますから認めてくださいよと、お願いしますよということで、議会でじゃ可決しましょうということで。それができなかった、やらなかった。今後はこういうことのないように。そんな話ないでしょう。それで済むんですかね。できなかった、やれなかったから仕方ないだろうと。

お金を余せばいいんでないかと、そういう問題じゃないんです。これは大変な責任ですよ、町長。仕事しなかったということですから。我々も我々の仕事というのは、議決した案件は責任持たなきゃならない。議決した案件を執行部が事業をするかしないか。それが監視なんですよ、監視。そして、批判をしなさいと。牽制しながら。これが我々議会議員の使命であります。与えられた使命であります。ですから言っているんです。何とかもう少し町長、言い方あるんじゃないですか。私はそうと思いますが、いかがですか。多数決で決めるんですか、こういうの。もう少しできなかつたらできなかつた。もう少し何か理由づけがあってもいいかなと思うんですよ、理由づけ。先ほど課長が言ったようにね。

この審議委員の方々というのは、そのまま22年度に立ち上げたメンバーそのままになっておるんですかね。なっていないの。解散なんですか。いつ解散したんですか。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 委員のなっただけ期間というのが決まっていたので、その間任期が切れてしまったということなので、このたび改めていろいろとお願いしているところがございます、大体15名ほどになるかと思えます。期間、確認いたします。その開かれていなかった期間に切れたはずなんですけれども、その月日については今ちょっと把握してございませんので、後でお知らせしたいと思えます。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 まさか25年、24年度に切れたと思うんですよね。24年度。25年度で切れたの、ちょっとわかりませんがね。切れたときに、またその25年度の予算を編成するとき、議会に提出だ。25年の3月に予算計上するわけですから、その前に切れたのか、後で切れたのか。新しい委員さんもそうなるよ、その切れた時期によるんですよね。切れた時期。そうなってくると、町長の答弁も変わってくると思うの。切れたから新しい委員を選任してこれからやろうと、でもできなかつたというような、あんたの答弁するの、語り方教えているようなものでね。その辺、なにしてください。いつ切れてどうなっているのか。

○委員長（山内昇一君） ほかに。まだあるようですので、ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分とします。

午前11時55分 休憩

---

午後 1時10分 開議

○委員長（山内昇一君） おそろいでございますので、休憩前に引き続き、第4款衛生費を続行

します。

初めに、環境対策課長の答弁が保留になっております。環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 先ほどの環境審議会の最後の直近の任期の期間でございますけれども、平成21年の3月23日から平成23年の3月22日までの2年間でございます。その次回、この後に開かれる環境審議会の委員の方々には内諾をとってございまして、次年度開催する予定でありましたけれども、震災がございましてそこで開催できなくなったということでございまして、その後も開催をするかどうか、予算のときに計上しておったんですけども、できなかったということで、本来であれば見込めなくなった時点で減額すべきところだったと思います。申しわけありませんでした。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今23年の3月22日が任期終了ということでございまして、震災のまさにその月だったということでございまして、その後そういった審議会、委員の委嘱もできないということでこれまで推移してきたということで、まさしくこちらのほうの手落ちということでございますので、おわびを申し上げたいというふうに思います。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。ほかに。及川……。阿部 建委員。

○阿部 建委員 そうだけれどもね、あんたの指名が優先するから。では、及川委員には申しわけありませんが、午前中から手を挙げていた都合上、言わないわけにもいきませんので、99ページのこの環境衛生費ね。まずもって不用額が800万ほどということ、当初予算が570万、5,700万取って、それで補正をしているんですね、途中でね。いや、補正した以上に多く余っている。これね、使わない、不用額なっているのが、これどういう理由でこういう不用額ができたのか。補正する必要があったのかどうか。そして、補正してその割に余し余ししていたのではね。

それから……。この補正の不用額が出たので浄化槽の関係が当初の見込みよりも少なかったのかなと思いますが、その辺についてのご説明をお願いします。

それから、103ページ、清掃費の2目のこれまたごみ、13節2,883万、多額の不用額が発生している。この2点についての理由、これもまた補正までしている。補正する必要があったのかなのか。その辺がちょっと疑われるもので、伺いをしたい。この2点です。

○委員長（山内昇一君） 上下水道所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 私のほうからは、不用額が出たということで、浄化槽設置事業補助金のほうで説明いたします。当初、予算額2,160万ほど計上いたしまして、補正で

440万ほど補正取っておりました。しかしながら、思うほどの浄化槽設置の伸びがなかったの  
で、350万ほどの不用額となっております。本来ですれば、その不用が確定したときでおろ  
すべきだったかなと感じております。一応350万不用額出てございます。以上です。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 2目の清掃総務費、委託料関係でございますけれども、それぞ  
れ除雪業務委託、それから廃棄物処理等検査業務、それぞれ契約時の請差が出たものでござ  
います。

○委員長（山内昇一君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 私の質問しているのは、補正の必要がなぜあったんだと。そういうことを、こ  
れだけの補正して、当初予算のぐらいいないんだから。当初予算は年間予算。何を想定して  
補正したの。補助か何か申し込みが当初で見込んだ予算以上に最初の30基決めたんだと。し  
かし、40基ほどの申し込みがあったために補正を取らざるを得ないというので措置をとった  
んじゃないですか。何のために補正を取った。それをお話し願いたい。何の理由で補正を取  
る必要があったのか、それをほしいんですよ。

それからあと、この大体似ているんだ、この、ね。104ページの13節のその一般廃棄物のあ  
れ。これらで見込みが見込み違いだ。廃棄はね。数字が落ち過ぎるんですよ、数字が。これ  
も補正まで取っているの。何を計画を立てて当初の予算を取るのか。補正まで取っていて、  
最後が当初予算よりかはるかに不用額出すと。これは普通だと思いますか。余り私も長年や  
っていますけれども、こういう例を余り記憶にありませんがね。もう一度課題が、補正取っ  
た理由。ものには程度というのがあるの。私は何度も言いますがね。特にこの予算と  
いうのはね。予算はあくまでもこの浄化槽などはそういうふうに追加があって初めて補正を  
取るべきもの。それを補正を取った、取る前以上に余す。あんた、課長どなたかわかりませ  
んが、前のこの課長ね。前どうこうと言うんじゃないですから。現在の課長の説明が必要に  
なってきますのでね。もう一回。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 今ちょっと詳細わかりかねますので、後ほどご回答させていた  
だきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 詳細も何も、これ何の詳細なの。何の詳細か。漠ね、これ漠然としているん  
だ、こういうのね。誰が見てもね。これ、総務課長から聞いたほうがいいのかなと思います

がね。あんたたち見てどう思いますか。ねえ、当初予算より補正を取っているんだから。どこがどういうふうに狂ったのか。この2つの科目についてですね。節、何の、この総体的な不用額の説明を願いたい。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 予算の執行のあり方全般に関する阿部 建委員のご質問だというふうに思いますので、総体的な立場からちょっとご説明申し上げたいと思いますけれども、当然に通常予算は当初予算に年間予算として反映させて、本来であれば補正予算なしで通年予算を1年間で執行していくというのが原理原則の部分であろうというふうには基本的に感じてございますけれども、やはり年度当初事業費総額が固まっていないとか、補助金の額が固まっていないといった内容もございますので、逐次補正予算で計上いたしまして予算規模を膨らませるなり減額するなりして調整しているわけでございますけれども、当然3月最終の3月の議会の際には、整理予算でございますので、その際にある程度未執行の部分については整理すべきところだったというふうには思いますけれども、年度末ぎりぎりまでその事業費が確定しなかったり、あとは4月、5月の出納整理期にどうしても支払いとかが出てまいるということもありますので、これから5款以降も結構未執行の分が出てくるというふうにも思いますけれども、そういったもろもろの事情があってというふうに一応感じてはございます。

ただ、やはり我々予算執行者といたしましても、そこら辺のやはり予算の管理、執行管理でしっかりやっていかなくちやまずいんだろなというように改めて反省もいたしてございますので、26年度間もなくもう半期過ぎますけれども、本年度年度末に向かって予算の執行管理、しっかりした形で進めてまいりたいというふうに思いますので、今回不用額いろいろな事情で出ているというふうにも思いますけれども、その辺はもろもろの事情があったということでご了解いただければなというふうに思います。

○委員長（山内昇一君） 三浦委員。阿部 建委員。

○阿部 建委員 もう三浦委員の語りやすくなって。いろんなそういうもろもろの、何にせよ余りこの形がよくないので、今後はこんなこと、こういうことじゃなく、予算に近づけるということが最低限ね、がちりいかなくとも、余してもだめ、足りなくてもだめというようなことだろうと。

それで、この一般廃棄物の関係、こういうのも多く余ったというの、これらも見込みよりも、これ委託だからね。この一般廃棄物の委託内容、これはどのような形でどなたに委託し

ているのか。廃棄物ね。567万3,600円。その辺伺いをします。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） ここにございます一般廃棄物の積み込み業務委託料でございますけれども、内容的には現在気仙沼市で燃えるごみ焼却していただいているんですけれども、そこから出ます南三陸町分の灰の運搬、それから運んできたものをトンパックに詰めかえる保管業務を行ってございます。

○委員長（山内昇一君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 これはどういう形なのか、どんな内容なのかということを知っているんですよ。トラックで業者へはどういう、運送屋にでも委託しているのか、そういう仕組みがちょっとわからない。ということは、一般廃棄物でないかもしれませんが、燃えないごみですか。あれなんかも運搬収集業者委託していますね。あれも毎日働かないんだね。1週間に2日も働くのかなと思うような感じではいるんですけれども、ああいうのはどういうふうになっているんだろうなというように、生ごみなのかな、あれ。4トン車でぐっとごみが締めるような形で積んでいるね。歌津の方がやっているのかな。あれはここはどの部門に入るんですか。そして、あのような業者、何社、何個人に委託しているのか。収集車が休んでいるほうが多いような、そういう内容わかっていますか。そこ説明。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 可燃ごみにつきましては、ごみ収集、それから資源物の収集委託料ということで、可燃ごみは3社お願いしてございまして、資源ごみについては1社お願いしてございます。

○委員長（山内昇一君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 その3社のほうだと思いますが、毎日動いていないような気がするんだが、これは1日おきかな。交代制か何かになっているんですかね。1社が幾らで委託しているんですか。金額幾らなの、1社。私が言っているのは、中型車を言っているんですよ。中型車の。もちろん最近の団体は最後なんですけれども。一般廃棄物の関係もありますね。その燃えないごみというのかな。歌津の山内君か。ああいう方々がやっているその収集。あれ何社でやっているのかな。わかりませんか。

委員長、何回も尋ねるようになるから、そうするとうまくないからなんですけれども、よく内容を把握していただきたい。

大型車ではないの、私が言っているのは。4トン車で個人の方、運送会社じゃないですよ。



ああいう業者を何社、1社って個人なんだよな。歌津の山内……。そうなの。何て語るかな。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） ごみ収集につきましては、志津川地区で2社、それから歌津地区で1社収集していただいているんですけれども、各地区ごとに収集している曜日違いますので、それぞれその地区で毎日来ていないかもしれないんですけれども、別な地区では回っているとこういう形で、トータルすると毎日回るような形で動いているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 わかりませんが、私はその車が休んでいるから言っているの。私の土地に置いているんですよ、車を。だから、働いていないから、1週間に2日か3日働いて、果たして採算がとれるのかなというふうに思っているんですよ。それでも採算がとれるようなそういう体制になっているのかどうか。いいから、あんた、そっち見ていて。そういうことを聞いているの。私は毎日、私の土地にとめてあるんだもの、その車。毎日働かないで採算が合うのかなと思っているんですよ。3日ぐらい働くかな。そんな感じなんです。把握していないようですから、いつもね。私の、石泉の土地にその車をとめてあるから、毎日見るものだから、私今聞いているの。それでも、その方が車をもう1台か2台持って予備にそれをとめていて、あと別な車でやっているのか、それはわかりませんから、そういうことを聞いているんです。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 今委員おっしゃったように、会社によっては複数台車持ってございますので、繁忙のときに使う台数とそうでないときに使わないで置いておくというのはあると思います。

○委員長（山内昇一君） ご了解いただきました。次に、及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。1点……。済みません、お待たせしまして、102ページですね。102ページの母子衛生費の中で、13の委託料なんですけれども、妊婦健診診査委託料が25年度は55名ということで、200万の減となっているようですけれども、去年は108名という人数で極端に25年度は55名に減っているということなんですけれども、ことしの6カ月までのことなんですけれども、大体何名ぐらいになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君）　　ことしは比較的動きがいいようで、40名近くまでもういっているというようなお話を聞いておりました。

○委員長（山内昇一君）　　及川幸子委員。

○及川幸子委員　　6カ月で40名ぐらいといいますと、3月までには大体100名ぐらいになるのかなと想像できるんですけども、25年度はたまたま55名ぐらいの少なかった人数になるにしても、大変少ない人数になって、この南三陸町の中でたった55名というのはちょっといかがかなと、将来の20年後には成人式が55名でというようなそういう人数になるのかなと危惧されるわけですけども、こういう年々減っていく、来年は100名程度になっていただければ幸いなんですけれども、年々減っていく。そういうことに対してのこれからの要因となることのそれを、産めよふやせよのような対策というか、伸びが、産む方のね。結婚、例えば要因として結婚させる人を多くするとか、社会教育でそれを広めていくとか、何らかの対策が必要でないかと思われまますけれども、その点どのように考えているのでしょうか、お聞かせください。

○委員長（山内昇一君）　　保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君）　　先般、少子化の問題一般質問等もございましたし、基本的には先日町長あるいは企画課長が申したように、やはり仕事、それから若い人たちが定住できるような条件を整えるというような、そういうことが一番大切なのかなとそのように感じております。

○委員長（山内昇一君）　　及川幸子委員。

○及川幸子委員　　その下の負担金補助及び交付金で、90万700円の妊婦健診の助成金の不用額が出ていますけれども、これらもそうなんですけれども、今8カ月で妊婦健診しますと、8カ月目からは大枚なお金がかかるんです。保険のきかない部分がかかってくるので、それらにもう少し補助をするようなそういうような考えがあるかどうか、お聞かせください。

○委員長（山内昇一君）　　保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君）　　ここの部分は19節の負担金につきましては、いわゆる妊婦健診の13節で委託料につきましては県外で受ける分にはクーポン等が発行できますのでよろしいんですが、これは県外でいわゆる里帰り出産をする方のための負担金補助というようなそういう形になっております。県外につきましても、そちらで妊婦健診等を受けた後に2カ月後にこちらに請求が来るといようなことでなかなか減額できないというような状況がございましたので、今回こういう不用額が出てしまったというようなことでございます。

2カ月、それから妊婦健診の場合は8カ月というようなことで2回、それから妊婦健診自体は14回の分の助成を全てしております。その後、3歳児健診、1歳6カ月児健診等も全て助成の対象というようなことになっておりますので、小さいお子さんあるいは妊婦の方につきましては、助成する準備についてはもう既に整っております。ただ、問題なのは先ほど言ったように数が伸びないというようなことですので、制度的なことも含めてそういう意味では助成は環境としては整っているのかなというふうには感じております。問題はやはり出生数が伸びてくるというような、そちらに第一義的な問題があるのかなというように感じております。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今の答弁ですと、環境が整っていると感じていらっしゃるようなんですけれども、実は8カ月からお金がかかるんです、健診料が。倍以上になるんです。それまでは手出しが3,000円もかからないぐらいなんです。8カ月になると2万ぐらいかかってくるんです、1回に。そういうことを男性の方はわからないで環境が整っていると思っている。今ご答弁ありましたけれども、そのぐらい8カ月になるとかかるんです。保険できない手出しの部分が。ですから、そういうところを手助けとして町で助成するような方向を考えていただきたいと思うんです。いかがでしょうか、もう一度。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 細かい部分のちょっと今その金額的なものは今ちょっと持ち合わせておりませんが、検討させていただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 先ほどから不用額のことが問題になっていきますけれども、この結局予定した仕事ができなかったという背景には、このいわゆる震災の後の障害者とか、いろんなもろもろの、それから特にこの衛生にかかわる方々の中には女性が多いということで、いろんな支障があると思うんです。そこで、やはり人を相手にするところで、職員も余裕を持って仕事をする必要があると思うんです。そのためにはやはり職員の増員というのが必要なんじゃないかと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 小野寺委員のお話ですと、保健業務に特化した形でのご質問という形でご理解してよろしいでしょうか。現在、その技術を持った保健師を含めて保健センター等でも勤務してございまして、各種健診業務を初め予防接種等の事務手続も行っているわけですので、現況ですとそういう技術スタッフは一応オーケーというか、基本的には

間に合っているんじゃないかなというふうには感じてございますけれども、先ほど来いろいろご指摘あります、例えばその業務がかなり定例化してまいりまして、予防接種等ですね。ふえていく状況も今後鑑みますと、もしかするとマンパワーの増強も図っていかねばいけないのかなというように感じてございますけれども、ただ、町の全体的なその定員管理の面、今後の事務事業の総体的な面から見て、それが果たして適切かどうかということも改めてちょっと検証しなければいけないかなというふうにも思いますけれども、年度末に入りますと各所管とのその人事上のヒアリングもございますので、そういった事務量と職員のマnpowerの必要性を十分に認識しながらちょっと検討はさせていただきたいなというふうに思います。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 今言った保健業務に関してもなんですけれども、今後まちづくりが進んで人も帰ってくる。それにしたがってまた業務もふえてくるんじゃないかと思っておりますので、その辺の手当てをしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山内昇一君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 確認なんですけれども、先ほどのその妊婦健診の関係で、8カ月以降は補助金というのは出ないような質問というか、話だったように聞こえたんですけれども、その辺をきちっとね。14回なら14回だと、1カ月に一遍ずつしても14カ月ですからね。何か8カ月以降のなには補助金出ないということではないんでしょう。その辺、きちっとほら。私もそう聞こえたものだからね、質問内容聞いていると。誤解されますよ。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 14回というのは妊婦健診のお話でございまして、いわゆる産んだ後につきましては先ほど言いましたように乳児健康診査委託料というようなことで、2カ月、8カ月、それからその後には1歳6カ月、2歳6カ月というようなそういう区切りがありまして、そのときの健診については助成をしているというような、多分3番委員さんのお話の中ではその際のいわゆる8カ月以降がお金がかかるので、その分のいわゆる手出し分を少しでも減らせないかというようなそういうお願いだったと思います。それに関して、今何カ月時に幾らかかるかというような細かい数字を持ち合わせていないので、検討させていただきますというような答弁にさせていただきました。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 訂正いたします。妊婦健診、延べ14回というようなことで助成

をさせていただいておりますので、その8カ月以降にお金がかかるというような部分については、それまでのその8カ月以前のものとはどのような形の助成の仕方が違うのかというのは、ちょっと差異は私も今存じておりませんので、検討させていただくというようなことでございます。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費、107ページから120ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） それでは、農林水産業費のうち、まず1項の農業費のほうからご説明させていただきたいと思えます。

農業費の支出済額は1億5,144万ほどになります。

1目でございますが、農業委員会費です。農業委員会に関する主要経費を計上しております。昨年度は総会を12回開催しております。なお、附表の68、69ページに実績を掲載しておりますので、ご確認願います。

次ページ、109、110ページをお開きください。

3目農業振興費ですが、歳出の主なものは、13節の委託料では、ひころの里指定管理委託料670万ほどです。これは、ひころの里の利用状況なんですけれども、附表74ページに掲載しておりますけれども、有料入館者約2,000人のほかに、イベント等による無料入館が8,200人ほどあります。また、有償貸し付けしております別宅のばっかり茶屋のほうでは、食事や体験学習で約2,500人ほどが利用しております。19節の補助金関係では、園芸特産重点強化整備事業補助金1,179万円ほどですけれども、これはパイプハウス3棟270坪導入への支援でございます。それから、被災農家経営再建支援事業補助金4,680万ほどですが、これは復興組合の支援ということで、312人、74ヘクタールですが、被災農地への経営再建に向けた除草等を実施しておりますので、なお、附表の72ページに実績を掲載しておりますので、ご確認願います。

次ページ、111、112ページをお開きください。

青年就農給付金300万円ですけれども、新規就農者の支援ということで、経営リスクのある就農から5年間に限り、一定所得を下回った場合に150万円を5年間支援するというもので、2人分でございます。

4目の畜産業費ですけれども、13節の委託料では、汚染牧草等の保管業務委託料、繰越分ということで480万ほど計上しておりますけれども、汚染牧草約280トン分の保管を10戸に委託

しているものでございます。その下に不用額18万ほど載せてございますけれども、当初牧草の保管をJAに予定していたんですけれども、予定が変更になって個別の保管になったということで、繰り越し事業のためにこのまま不用額として載せたということでございます。

5目の農業農村整備費ですけれども、19節の補助金関係では、中山間地域等直接支払い交付金約1,200万ほどなんですけれども、これは中山間地域等の傾斜条件が不利な地域の交付金といたしまして、11集落協定、2個別協定に対して交付しております。なお、附表の73ページに実績を掲載しておりますので、ご確認願います。

次ページ、113、114ページをお開きください。

続いて、2項の林業費になります。支出済額は1億160万ほどになります。

2目の林業振興費ですけれども、歳出の主なものですけれども、13節の委託料で、森林機能管理事業委託料190万ほどですけれども、これは松くい虫等の支障木の伐採等で194本分です。附表の76ページに詳細を記載しておりますので、ご確認願います。森林病虫害等防除事業委託料約1,300万ほどです。リアスの森の松くい虫対策のため樹幹注入725本、それから神割崎、ひころの里、田東山、御崎の地上散布で合計18.86ヘクタール、それから伐倒駆除で162本、これは御崎地区ほか4地区になります。素材生産代行委託料974万ほどですけれども、これは入大船沢の収入間伐事業になります。これは附表75ページに実績を掲載しておりますので、ご確認願います。それから、町有林の保育委託料約720万ほどですけれども、これは町有林の保育事業29.51ヘクタールを実施しております。これも附表の75ページに実績を掲載しておりますので、ご確認願います。

次ページ、115、116ページをお開きください。

19節の補助金ですけれども、南三陸材利用促進事業費補助金1,084万関係ですけれども、これは町産材使用の新築住宅への補助ということで、50万の補助が21件、34万の補助が1件になります。南三陸町木質バイオマスエネルギー利活用推進協議会交付金で230万ほどになりますけれども、これはペレットストーブの購入助成ということで、12件13台分になります。それから、分収林分収交付金2,900万ほどになりますけれども、これは附表の76ページに詳細を掲載しておりますけれども、三陸道の補償関係で3件、主抜のほうで5組合に交付してございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 続きまして、3目の林道費でございます。町が管理する林道の遺児管理費用でございます。主な支出でございますけれども、15節の工事請負費642万円ほどの支

出となっております。林道6路線の維持補修工事を実施しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 3項水産業費、支出済額でございますが、9,377万ほどでございます。前年対比で比較いたしますと、1億6,000万ほどの減額になってございますが、平成24年度は民間財団からの支援を受けて市場周辺の水産加工施設などのハード事業があったため、その分今年度は減額というような形で決算されてございます。

1目の水産総務費でございますが、支出額は6,319万6,000円、主に人件費を初めとする総務的経費でございます。28節の繰り出し金1,330万ほどでございますが、漁業集落排水会計への繰り出しでございます。

続きまして、117ページをごらんいただきます。

2目水産振興費、支出済額1,853万円でございますが、主な事業といたしましては、19節で志津川漁港工場排水施設設置事業補助金250万ほどでございます。漁港施設用地の環境整備基金を財源といたしまして、志津川漁港に水産加工施設を整備した事業者に対し、排水処理施設への補助を行い周辺水域の環境保持を推進いたしました。補助率は2分の1となっております。同目の28節繰り出し金1,500万円ほどでございますが、こちらは市場事業特別会計への繰り出し金でございます。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 続きまして、3目漁港維持費でございます。町で管理する19漁港の維持管理費用というような形になってございます。支出額が300万円ほどという形でございますが、これにつきましては、現在災害復旧事業を実施をしているということで、こちらで思ったほど維持管理の工事がなかったということで不用額が200万円ほど発生をしているところでございます。

それから、次の漁港建設費でございます。需用費以外全て繰り越しとさせていただいているところでございます。これにつきましては、町が管理する10漁港がございます。震災前に防潮堤がなかった漁港につきましては、こちらの建設費で対応することになっておりまして、ご存じのようにまだ漁港のほう、防潮堤の用地のほうが確定をしていないということがございまして、26年度に全て繰り越しという手続をとらせていただいたところでございます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 続きまして、119ページをお開きいただきます。

5目のさけます資源維持対策費につきましてでございます。支出済額が479万4,000円でございます。この事業は、本町水産業の柱となるシロザケの資源維持確保のためのふ化事業に係る事業費でございます。附表の80ページ、あわせてご参照いただきたいと思います。平成25年度の事業概要を申し上げますと、業務は志津川淡水組合に稚魚飼育管理業務委託として実施いたしまして、数量ですが、河川遡上親魚ですけれども、7,330尾を捕獲、採卵いたしまして、ふ化放流いたしましたのが528万尾を放流いたしております。ちなみに、ふ化放流事業の成果と申しますと、25年度市場でのシロザケ取扱高は71万4,000尾、金額ベースでは7億4,000万円ほどとなっております。

続きまして、6目の海洋資源開発推進費423万円でございます。本事業は、歳入の県支出金の中に自然環境活用センター再興事業委託金としまして390万、約400万ほど受けて行った事業でございます。主な費用は、14節使用料で、その他使用料として130万円ほど支出してございますが、これは事務所用のプレハブや事務機、実験用具などのレンタル料でございます。漁業に必要な海洋環境基礎調査活動などを実施いたしました。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 担当課の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 1点だけ伺います。附表の77ページの松くい虫の防除のことがありますけれども、何か山を見ると松くい虫の被害のない山がないというような状況です。それで、今後これがどのように推移していくのか、今のこのやり方で間に合うというか……、今後の予定をお聞かせください。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 松くい虫に関しましては、観光地ということで観光地を中心に手入れをしているところなんですけれども、被害を食いとめるのがなかなか難しい状況になっております。一番いいのは伐倒駆除が一番効果的ではあると思うんですけれども、予算にも限りがありますことから、できる範囲でその対応をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山内昇一君） 次に。ございませんか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 農業振興費について聞きます。

先般の町長の決算概要説明の折に、農業について従事者の高齢化や生産物の価格低迷による所得あるいは担い手不足と、そういうふうなことがございました。そういう問題を問題として捉えていて、それがこの25年度のあれにどんなふうに予算措置をされて、そのためにどう



いうふうな効果があったのか。そういうのが全然見えてこないでございます。110ページのほうにいろいろ負担金、補助金いろいろありますけれども、問題として大きくは捉えているんだけど、こういうふうな特化したあれを持ったということが見えてこないんですが、その辺をいかがお考えでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 被災から3年半たったわけなんですけれども、沿岸部のほうでは被災を受けてまだ営農再開ができていない状況でございます。まずもってその農地の復旧・復興のためにこの3年間努力してまいりました。まだその復旧が終わっていない状況でございますので、あともう少しその復興までの時間がかかると思います。それから、それに向けて営農再開に向けてまた営農組織のほうも育成しておりますので、もう少しお時間を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 被災から3年で、これは篤と承知しております。確かに6,600万の支出済額がありまして、その中で被災農家経営再建支援事業、これ4,600万ですから、かなり大きいのは存じております。問題が大きい問題、根の深い問題でございますので、やはりこの農地再建もさることながら、それらにも常に目を配っていただくような予算配分をして、それでこれだけの効果がありましたよというような姿勢を見せていかなかったら、これまた問題として捉えているんだけどなかなか、いろんな意味で予算措置をすればそれを解決するというものじゃございませんけれども、いろんな方策を皆で考えながら進めていくべきだと思うのであります。そういう面でいって、本来であればもっと特産事業の1,100万どうか、先ほどパイプハウスとかあったんですが、それはそれとして、それらも同時に進めていかなきゃいけないのは存じておりますけれども、これを篤と私今言ったことをいろんな課題、問題を心にとめておいていただきまして、次年度からのあれでは篤と反映をさせていていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 予算的には復興費のほうでまた別途補助整備のほうの予算も組んでおりますけれども、ただいまのご意見、しっかりと胸に刻みたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（山内昇一君） ほかに。なければ……。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、附表のほうから1点だけ伺います。

80ページ、シロザケに関してなんですけれども、何か新聞等によると、震災から3年、ことは戻ってこないんじゃないかというあれがありますけれども、どのような対応というか、今年度のあれをしているか、伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） シロザケの今年度平成26年度の回帰の見通しなどについてというお尋ねですが、ご案内のとおり震災の年まだ完全に放流、ふ化事業で育成した稚魚の放流が完全にできませんで、その当時100万尾の放流した時点での被災ということで、計画の10分の1にも満たないような状況だったというようなことでございます。そういったことからすれば、今年度帰ってくる見込みというのもそれに準じて少なくなるだろうというふうには見込んでおりますが、どの程度という部分がなかなか把握し切れないうところなんです。といいますのは、海でとる部分というのが実際のところは放流した町のものだけがこの志津川湾に入ってくるとかということでもございませぬし、捕獲する場所もまた広域であるということもありまして、宮城県のほうで現在想定されているといいますか、一定の目安として言われているのは、4割減ぐらいというようなことでございますので、なるべくそれを下回らないといえますか、多く帰ってくることを期待したいというふうに思っております。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今4割ぐらいということではわかりましたけれども、最悪の場合ということではないんですが、海でとる分のこの規制というか、何らかの形でするような事態になるかどうか、そこを伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ことしのいわゆる捕獲事業に影響することを心配されてのお伺いだと思うんですけども、当町の河川で例年どおりその捕獲を実施するためには、海でよほど網揚げをしながら河川に全部揚げていくみたいなことになってしまうとは思いますが、それではまた漁民の方々の生計にも直接影響しますので、現在ふ化放流事業の見通しといたしましては、北上川河川の淡水組合さんのほうにお願いいたしまして、今年度必要とされる量につきまして、そちらから購入するというような考えでございまして、500万粒、通常の水尻川でのふ化場でふ化放流震災後してまいりました相当量をそちらから購入するというようなことで計画いたしております。

○委員長（山内昇一君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 111ページの畜産業費、委託料であります。この汚染牧草の保管委託、280トン

の10軒というようなことで委託されているようでありますが、これ予算を見ると繰越分で補っているような感じですよ。その前年は、これいつから繰り越しになったのか、その前年は大分委託料が少ないんですが、30万程度かな。この次年度はどのような経過だったのか、この30万程度から480万にふえたというのは、委託内容ですね、それをお知らせください。

それから、この114ページの委託料、これも松くい虫の防除というようなことなんですが、さきの説明のとおり、どこ見ても何かそれこそ景観が悪くなるようなそういうような感じで見受けられるんですが、何かこの松くい虫に対してこれまでやってきたんですけれども、余り効果が出ないというか、何かいい方法はないんですかね。そのほかにね。その辺あたりをお聞かせください。

それから、118ページの19節ですね。志津川漁港の工場排水等の処理施設という、これは仮設の工場の部分についてのその排水事業なんですかね。この内訳を説明ください。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 1点目のその汚染牧草の関係なんですけれども、25年度が初めてでございます。10戸分牧草を刈り取った場所に梱包して置いておくというふうな状況でございます。

それから、松くい虫対策なんですけれども、もう何十年とやっているんですけれども、なかなか効果があらわれないというのが実態でございます、根本的な解決策はないのかなというふうな感じでございます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 失礼しました。工場排水の関係につきましては、震災後、震災以前から水産加工業をやっていたところが、加工施設を復旧いたしまして操業を始めたことに伴って出てくるその排水の部分を変更して整備し直したという部分に対する補助でございます。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 そうすると、この24年、23年、24年はこれどこに委託していたんですかね、この汚染牧草は。委託しなかったのですか。野ざらしだったんですか。それで、最終的に今いろいろと処分場について協議されているようですが、これ最終的にはどういう方向になるのかですね。汚染牧草ね。その辺あたりの現在での見通しですね。

それから、松くい虫については、伐倒が一番効果あるというようなことでありますが、全くそのとおりで切っ飛ばせばいいわけですよ。大変道路の付近、農道等があるその大分傷

んだ松は台風あるいは暴風の中で危険な箇所が大分あるようです。ですから、この前本当のごく一部ですけれども、切ったところはありませんが、まだまだ危険な箇所が見受けられますので、これはいつまでも置いたってこれは枯れる一方ですので、次から次へと切ってしまったほうがいいのかなどというようなそういう見方をしておりますので、いろいろこれから検討してやっていただきたいなと思います。

その工場排水ですけれども、これはそうすると全額補助なんですか。この額で全部整備したということなんですか、それとも半分。すると、その事業主体みたいなのはどこへ、何件ぐらい工場があって、どこへ、名目的には何というところにその補助をしたんですか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 汚染牧草の関係なんですけれども、24年産牧草だけでございます。処理のほうなんですけれども、焼却処分も可能なんでしょうけれども、そういった施設もございませんですし、裁断してすき込む、刈り取り圃場にすき込むという方法もあるんですけれども、それもなかなかその機械的な部分で対応できないということで、今県内の候補地を探している最中なんですけれども、それが決まるまではなかなか対応が難しいのかなというような現状でございます。

それから、松くい虫のほうなんですけれども、住民から寄せられた情報をもとにその都度対応しているんですけれども、できるだけ対応するように心がけたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 実は補助率は2分の1でございます。500万ほどの事業に対する補助ですので、250万の予算執行になっておりまして、実はこれは組合とか組織に対してではございませんで、その漁港の中に建築する水産加工会社1社に対してこの金額を出しているものでございます。通常1社珍しいんですけれども、企業誘致の政策として導入した時点で、町として補助金要綱をつくり、そこで排水対策部分に対する支援の制度が南三陸町として今あるということで、それに基づいて補助しているというようなものでございます。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 そうすると、制度によるものということなんですか。その1社だけでその排水はあとのところはしなくてもいいんですか。何社かあそこでやっているようなようでありまして、それで、この俗に言う旭ヶ浦だというような部分だろうと思うんですが、あその部分はこれからどうなんでしょうね。今仮設で工場やっているところのそのかさ上げ整備等は

これはどうなっているんでしょうかね。もしわかっていたら教えてもらえればいいなと思います。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 志津川の大森地区の今後でございますけれども、委員おっしゃるように、もう既に本設をした業者さんもおると。ただ、岸壁は1メートルなりのかさ上げをしたという状況でございます、その背後地をどうするか。当然町民の方からもいろんなご意見をいただいております。それで、通常であれば今の臨港道路を1メートルかさ上げをするというのが当初の計画でございました。ただ、そうした場合、工場の敷地よりも道路が高くなると。すると、敷地内の排水もできなくなるということでございましたので、県のほうとすれば、その道路のかさ上げの高さの見直しをしております。それで、基本的には工場の敷地より高くない程度にかさ上げをするという計画で今進めているというように聞いております。

○委員長（山内昇一君） 副町長。

○副町長（遠藤健治君） 前段のその旭ヶ浦地内の水産加工場の排水施設の整備に関する補助について、ちょっと経緯ございますので、私のほうから改めて説明いたしますけれども、あそこは当然西漁港の埋め立て地でございます、第1占用地、それから道路を挟んで背後地が第2占用地ということで、町の土地になっておるわけでございます、当時漁港用地として当然土地利用計画をつくって工場用地あるいは倉庫用地ということで分譲したわけでございますけれども、当時の分譲価格を決定する際に、あそこの一帯の排水処理施設を町側でつくるとということで、国の補助2分の1相当額をいただくということの残りの2分の1相当分も含めて造成経費にプラスした形で分譲単価を出したという経過がございます。その後、あそここの土地の処分はほぼ終わってはいるんですけれども、なかなかその立地が進まないという過程の中で、なかなか浄化施設を町が設置しても使っている1社だけの維持管理の経費負担が大きくなるということもございまして、実は浄化施設については最終的に共同の浄化施設はつukらないということに決めた経過がございます。

その段階で町はそこにかけた経費、土地開発基金じゃなくて、公社の資金であそこを造成したものですから、分譲代金との相殺で残った部分を、附表にもあるんですけれども漁港施設用地環境整備基金ということで、そちらのほうの基金にストックしまして、各工場が立地をしてそこに排水処理施設を整備する場合に、町が2分の1支援しますという今条例あるんですけれども、その条例に基づいてあそこの地域に工場を立地して排水処理施設を整備した場

合については、それは2分の1この基金の中から支援しますという制度でございます。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 それは震災前にも2件ほどありましたよね。その後設置したかどうかはわかりませんが、補助はしましたよね。それはその当時の本設で仕事をしていたところであったんですね。今回は仮設だと、過ごしているんだから仮設もそいつも同じだとは思いますが、その仮設でやる場合に、その方々は以前にはまだ補助はなかったんだね、ではね。今度震災によってそこへ行って仕事をするようになったために補助をしたと。そういうことなんだね。工場の本設、工場のね。今は仮設の工場でしょう。本設なの。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 今回の事例も本設として整備した企業でございますので、よろしく願いいたします。（「了解」の声あり）

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。

ここで休憩とします。再開は2時35分とします。

午後2時20分 休憩

---

午後2時35分 開議

○委員長（山内昇一君） おそろいようですので、休憩前に引き続き質疑を続行します。

5款農林水産業費の質疑を続行します。（「なし」の声あり）三浦清人委員。

○三浦清人委員 それでは、前者何人かが質問に立っておいりましたけれども、松くい虫の関係ですね。担当課長は伐倒が一番だと、今のところ伐倒することが最大の防御といいますか、今のところね。伐倒しかねているところもあるというようなお話でした。どうなんですか、例えば住民の方々から、あそこも切ってほしい、あそこも松くいが発生しているといろんな情報といいますか、要請といいますか、来ているかと思うんですが、それに対して何割ぐらい実行されているのか。何件そういった情報があつて、それにお応えできているのか、何割ぐらい。まずもってその辺ですね。

それと、農地の復旧、今盛んにとり行われているわけでありまして。以前にも私お話したことなんですが、果たしてせっかく予算をかけて立派な水田、畑、農地、復興・復旧が終えても、果たして再開する方々が何割ぐらいいるのかなということはお話した経緯がありまして、非常に心配しているんです。ことしの米価、仮渡し金の額を聞きますと、非常に安い価格が示されておると。果たしてあの価格で再開しようとする意欲を持つ農家の方々いるのか

など、さらなるまた心配なんですね。そういうときに、町として行政としてどんな手段を講じていかなければならないと思っておるのか。再開に向けて水田、畑作含めてね。立派につくってはみたものの、やる人がいないんだということになってはまずいわけですから、その辺、行政としての考え方をお聞かせください。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 松くい虫に関してなんですけれども、ちょっと対応は全てし切れていないと思います。ちょっと今何件くらい保留になっているか把握してございませんので、後ほど係から確認したいと思います。

それから、復興部分のお話なんですけれども、今基盤整備のほうで6地区やっているんですけれども、各地区ごとに営農組合を組織いたしまして、そこで機械利用を共同利用、省力化するやら、あと集団化といいますか、集約化といいますか、そういった方法で対応しようというふうな形、それからあと畑作につきましては、換金作物で新作物を導入しようということで、ネギ栽培のほうを今検討している最中でございます。できるだけ収益性の高いものを復旧していこうというようなことで、関係機関と一体となって推進しているところでございます。（「米単価。米の単価のほうも」の声あり）

仮渡しで……。 （「単価は聞いてない」の声あり）

○委員長（山内昇一君） はい、わかりました。ほかに。まだ答弁半分だな。

○三浦清人委員 米価、非常に安くなったと。水田、なかなかやる人が少なくなるんじゃないかと心配しているんだと。そういった中で行政はどのような支援といいますか、対応をしているのかという質問なんです。もう一度言いますか。（「いや、わかりました」の声あり）はい。

○委員長（山内昇一君） では、答弁。

○産業振興課参事（阿部明広君） あと3年後くらいに米価自由化になる予定で今進んでおりますので、それに向けてどのような対応ができるか、これから検討していきたいというふうには考えております。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 松くいなんですけれども、要請件数がわからないと、今の段階でね。先ほどどなたでしたか、質問したときに、課長の答弁ですと、予算に限りがあるという答弁だったんです。ですから、予算が限り、もっとも当初予算に取ったやつでしょうから、そうした場合には、使い果たしてしまつたと、しかしながらまだまだ切らなければならない、伐倒しなけれ

ばならない箇所というのが結構あると思うんですよ。あるはずですよ。実際断られているんですから。そのとき、なぜ補正とか取ってやろうとしなかったのかということ。その残ったのは来年に回すんですか。すると、また残ったらまた来年、追っかけ合いですか。私言っているのはそこなの。もう1カ月、2カ月放置しておく、それだけ今度蔓延するんですよ。早いですから。すっかりなくなって松が南三陸町からなくなれば、こういう問題は起きないから、それまで待っているんですか。早く枯れてなくなればいいな。あとこういうこと語られることないからなど。そうじゃないでしょう。なぜ補正で組んで切ろうとしないのか。19億のお金あるんですよ。予算がないなんていうことを言わせませんよ。予算取っても使わないで残しているんだから。やらないんだから。そうでしょう。当初で取らなければ補正というのがあるんだもの。どんどん、どんどん取っていく。住民の方々が要望していくんだから。早く切らないとまずいから切ってくれと。またよその山に移るから。そういう悲痛な叫びですよ。悲痛な叫び。町民が。それが予算がありませんからということとは言えますか、19億残しておいて。取った予算は使わないべし。そう思いませんか。そう言いたくなるんだ、私は。予算がないからなんていうこと言ってもらっては困りますよ。限りがあるとか。

この半年間で幾らぐらい松くい虫の被害がふえたか、おわかりですか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 松くい虫対策につきましては、観光地ということで神割崎とか田東山とか、そういったところを中心に駆除対策をしております、そのほかにつきましては道路とかの危険が及ぶような公共性の高いところについて対応しているというようなことで、個別の対応はしていないというのが現実でございます。なかなか個別の部分まで全部対応するとなると対応し切れないということで、公共性の高いその観光地優先で対応しているというようなことでございます。

あと、松くいのその増加の状況なんですけれども、正確にはちょっと把握してございません。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 何だ、松くいのことばかりになってしまったよ、今。ついでのことは何だけれども、松くいの伐倒を町がやるということは、その事業をですね。公共的なことに限られているわけですね。そうすると、その個人の山とかは一切手をつけないと。要するに、防止策ではなく、なにですね。その結果が出たときの伐倒しかやらないということなんですね。今の答弁にはそういうふう聞こえるんですけれどもね。ねえ、委員長。その松くいの伐倒の



条項というのか、要綱というのか、松くい虫のその駆除の要綱は、公共的な観光とかそういった以外はやらないということになっているんですかということですよ。今までもそうだったんですか。そうじゃないですよ。今まではそうでなかったですよ。いつからそうなったの。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 個人の部分なんですけれども、道路沿いであって個人の部分、持ち分で道路に危険の及ぼすようなところについては伐倒駆除していたというふうなことでございます。基本的にその個人の持ち山の中の部分は手をつけていないということでご理解いただきたいと思います。基本的に個人の財産ということにありますので、その辺については手をつけていないという意味です。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 とにかく何だな、町長、このままでいると、南三陸町の松が全滅するには時間が余りそうかかりません。我が町だけではない。これは全国的な問題、日本の国全国的な問題で南からずっと、特に四国、あの辺からか、ずっと上ってきたんですよ。これね、松くい虫の駆除、駆除ということでやっているんでしょうけれども、防止策ということも考えていかなければならない。そういったときに、個人財産という話もありますが、ただ、その個人財産、個人のほうから切ってくれと、これ以上ふやしたくないというような要請があった場合には、やはり極力切っていかなければならないんじゃないかなという感じもするんですよ。その辺のところのこの考え方といいますか、やり方を今課長の答弁ですと個人の山のやつは切らないというようなことであつたのでね。そういうことになっているのであれば、これからはやはり個人の山であっても個人が希望するときにはやはり切ってやらなければならないのかなと、それが防止策につながるのかなという思いです。これ以上言ったってね。

それから、その水田のほうね。町の水田の皆さんが再開できるようなそういった制度、町独自の制度というのはなかなか難しいかと思えますけれども、国、県の制度等々も含めながら、町がある程度の指導といいますか、助言というのか、農協を通じてやっていかなければならないのではないかなというふうに思います。その辺の考え方を聞いているんです。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 水田農業につきましては、関係機関とよく相談しながら、今後の対応について研究していきたいというふうに考えております。

松くい虫につきましては、個人の財産ということではなかなか対応するのが難しいと思いま

す。町の部分につきましても、観光地優先で対応しているというふうな状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 松くいとの関係ですが、今基本的には参事が話をしたとおりでと思います。しかしながら、松くいどんどん広がっていくという現実もこれ実はございますので、個人の方々がその松くいに冒された木の伐倒について町として何か支援というか、そういうようなことができないのかということについては、これから検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（山内昇一君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 附表77ページの8なんですけれども、南三陸材利用促進事業とありまして、これ25年度は22件ということになっていきますけれども、これはこれから家を建てる人がふえてきた場合に、予算は十分に確保できるのかということと、その前にこの事業の概要をちょっと教えてください。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） これは地元産材を50%以上使った場合に補助を50万上限で補助するという制度でございますけれども、今年度の状況を見ますと、前半戦終わって十四、五件くらい今申請出ているところでございまして、まだ予算的には当初予算の部分で大丈夫なんですけれども、今後ふえてくる場合はあと補正対応したいというふうに考えております。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 件数がふえた場合の対応も大丈夫ということによろしいですか。はい、わかりました。

○委員長（山内昇一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、119ページから130ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） それでは、商工費の説明をさせていただきたいと思います。

119ページをごらんいただきたいと思います。

商工費、失礼しました。支出済額でございますが、18億2,900万円、前年対比で1億5,000万円ほど減額となっておりますが、これは緊急雇用事業の事業量の減に伴うものでございま

す。

1 項商工費 1 目商工総務費、こちらは主に人件費でございます。人件費及び総務費でございます。

2 目商工振興費、支出済額 1 億 690 万、主に 19 節負担金補助及び交付金でございます。大きなものとしたしまして……、失礼いたしました。主に負担金でございます。そのうち、企業支援関係の補助金を申し上げますと、備考中段からでございますが、融資保証料補給金は融資を受けた企業の保証料金の一部を補給支援するもので、11 社の利用がございました。その下の企業立地奨励金でございます。こちらは条例に基づき新設事業者 8 社の固定資産税相当額を補助するというものでございます。交付いたしました。その下の商工物産振興対策事業補助金 870 万円でございますが、南三陸商工会への補助金 770 万円、物産振興連絡協議会 100 万円の補助でございます。最下段の起業支援補助金でございますが、支出済額は 1,400 万円、地域経済力創出基金を財源としたしまして、補助金交付要綱に基づき新たに開業する事業者への補助で、施設整備や運営経費に対しまして補助率 2 分の 1 とし、300 万円を上限として補助するものでございます。これに該当する事業者は 5 社でございます。なお、附表のほうにも資料が出てございますので、ご参照いただきます。次に、21 節貸付金、支出済額 7,000 万円につきましては、中小企業振興資金融資預託金でございます。町内企業が運転資金や設備資金などに必要が出たときに、低利で融資が受けられる制度でございまして、町内 3 銀行に 7,000 万円を需要に応じまして預託いたし、その 7 倍までの範囲で低利で融資が受けられるという制度でございます。預託金はちなみに年度末に歳入の諸収入として戻されるというような決算処理がされてございますので、よろしく願いいたします。

3 目労働対策費 170 万円でございます。毎週月、水、金と週 3 日の無料職業紹介所を開設しており、平成 25 年度は約 2,500 人のご利用があり、そこでここを介して 423 名が職業が決定できたというような実績でございます。

4 目観光振興費、123 ページをごらんいただきます。

主な事業でございますが、13 節委託料 100 万円につきましては、平成 25 年度仙台・宮城春のグスティネーションキャンペーンが実施され、観光協会に委託実施いたしました。次に、負担金補助金でございますが、各種観光団体の負担金のほか、観光振興対策事業補助金 1,150 万円につきましては、観光協会への一般活動補助としまして 750 万、歌津・志津川の夏祭り実行委員会へ 400 万円の執行をしてございます。25 節積立金 660 万円につきましては、入湯税財源をこちらの科目から基金に積み立ててございます。

次に、5目観光施設管理費でございます。田東山、神割、御崎など観光拠点となる施設の維持管理運営に要した費用でございます。

続きまして、125ページをごらんいただきます。

主には13節委託料でございます。こちらは田東のツツジの除草や病害防除活動を行っていただくために、ツツジ保存会のほうに委託したものでございます。神割崎のキャンプ場指定管理委託料につきましては、509万の実績となっております。

6目の消費者行政推進費でございます。こちらは消費生活相談員の配置を行いまして、火曜と木曜日、週2日間の開設をいたしております。8報償費の980万円でございますが、こちらは法テラスのほうで火曜日、金曜日の週2日間、行政書士や司法書士、それから社会保険労務士など資格を持った方を配置いたしまして、被災後の住民の方々の生活相談に応じたものでございます。

そして、7目震災等緊急雇用対応事業でございます。緊急雇用事業一括で申し上げますが、7目の震災等緊急雇用対策事業、それから次ページのさらに後ろ120ページのほうにあります生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業及び9目の重点雇用分野創出事業でございますが、こちらそれぞれ微妙な制度の違いの中でそれぞれ利用できるものをなるべく多くを利用しながら、被災者の方々の被災後の生活立て直しのための緊急雇用対策を実施いたしましたものでございます。なお、詳細につきましては附表の83ページから、下段のほうからですね、84、85ページと示させていただきますので、どうぞご参照いただければと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○委員長（山内昇一君） 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 商工費ということで、1点だけ観光についてちょっとお伺いしたいなと思います。

ページ数でいうと、恐らく附表の87ページとかになるのかなと思うんですけども、その観光がこの町の雇用を支えていたりとか、この町の交流人口を拡大するのに大変重要な政策であるというふうには認識しています。ただ、それについてのその決算での報告の上で、例えば観光客が実際にどれぐらい来ているんだとかという具体的な数字が基本的にはほとんど見られなくて、その福興市に13万4,000人がいらっしやったとか、そのぐらいしかちょっと見えないので、25年度町内の観光に訪れた方とか、その数字であるとかデータであるとか、もし今の時点で押さえられているものがあればお示しいただきたいなと思いますが、いかがでし

ようか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） おっしゃるとおり、個別事業への実績資料が主になっておりまして、全体での数値というのが余り資料化されておりました。今後お示しできるような工夫をしたいと思いますが、とりあえず本日は口頭でご説明をさせていただきたいと思っております。人数の把握方法からなんですけれども、町のほうでは県へのその報告の都合もございまして、観光客の入り込み数調査という形で行っておりまして、町内の観光拠点とされる所、例えば指定管理で行っている神割とか、田東とか……、ごめんなさい、田東は別ですね。イベントの際に田東の場合はカウントします。それから、福興市、それからさんさん商店街、さらにはホテル、民宿、そういったところからの実績報告というのを取りまとめしておりまして、その取りまとめ方法による数字で平成20……、津波前直前で平成22年で約110万、108万という数字で申し上げておきたいと思っております。108万でございまして。これが震災で平成23年になりますと36万ほどに落ちます。それが24年で約90万、25年で88万というような実績でございまして。よろしく願いいたします。

○委員長（山内昇一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 その震災前の水準にだんだん近づいてきてはいると。よく交流人口の拡大というお話を町長にさせていただくと、震災前のその110万という数字に戻したいんだと、まずはというお話をよく聞いていると記憶しております。例えばですが、その仙台・宮城デスティネーションキャンペーンというのが前平成25年度にありまして、それについて当町からもその決算に出ておりますけれども、これは負担金ですか、ということで124ページに一定の支出があるというふうに報告があります。では、そのデスティネーションキャンペーンに負担金を負担することで、町内の観光客はどれくらいふえたんだというのは、把握できるものなんでしょうか。お答えください。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） キャンペーンによつてのその部分だけをなかなか切り取つての把握というのは現実的には難しいところございまして、と申しますのは、キャンペーンを目的においでになったかどうかというところの調査が実際のところはできていません。ただ、その効果を比較するとき、同年同時期と比較していく、統計的に比較していくという方法の中で把握していくしかございませぬが、平成24年、ごめんなさい、今たまたま手元では25、26という資料であるんですけれども、25年の4月から6月期、春期の人数で7万人、こ

れが……、ちなみにさんさん商店街での資料でございます。それが26年で5万数千人という  
ようなところでございまして、1万数千人の増がそのキャンペーンの中では少なくともその  
1カ所で把握した分だけでも効果は出ているのかなというふうに思います。

○委員長（山内昇一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 その数字から全てこの観光客お一人お一人にアンケートをとって、これ「何  
で南三陸町知りましたか」みたいなという調査をするというのは現実的ではないだろうと思  
いますし、その推計にある程度頼る部分があるというのは重々承知しているつもりなんです  
けれども、そのデータが弱いということがどういうことになるのかというお話だと思うんで  
す。南三陸町の売りというのはこういうものだよと、こういうものがあるので観光に来てく  
ださいと宣伝するのは簡単なんですけれども、それで本当にお客さんが来ているのかどうか  
ということを正確に把握する必要というのは必ずあると思うんです。そのお客さん、外から  
来る方がこの町の魅力はそこではないと、ほかのところだというのであれば、そちらに当然  
予算を配分すべきでしょうし、人員も割くべきだと。その分析のため、戦略を練るために  
分析しなければいけなくて、分析するためにはそのデータがないといけないと思うんですけ  
れども、そのデータが震災があったということがあるのかないかわかりませんが、この議  
論の場に整ってないということは非常に不安なものがあります。

そこで今後の話になるんだと思うんですけれども、この決算の内容を見て26年度、それから  
27年度ですね。その観光客を誘致して交流人口を拡大していこうとおっしゃるのであれば、  
具体的な対策というのをどう考えていくのかということをお伺いしたいと思います。それは  
以前のその一般質問等でも私も話をしておりまして、例えばその課を新設したりとか、その  
人を置く、配置する、専門の人を配置するとか、そういうことは考えないのかとか、例えば  
今観光協会さんがそれについて非常に大きな役割を担っているんで、そこに対してのアプロ  
ーチというのは今後どうしていくのかということはお聞きはしておりますけれども、決算を  
踏まえてもう一度お答えいただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まず、根拠としてのその調査活動の部分でございますが、たま  
たま今回この事業で行ってはいないんですけれども、根本的に町を訪れる方々のその目的と  
か観光、南三陸町の観光の魅力とかという部分を把握するための調査というのは、実は県の  
観光協会を通じて広域的ですけれどもそれぞれの市町村またがって、ごめんなさい、市町村  
ごとのその顧客の目的などの調査は実施しておりまして、そういった中から読み取る限り

は、南三陸町の場合の特徴としては、やはり自然とか、その南三陸町の食材とかという部分への魅力を感じている方が非常に高いということでもあります。それをさらに旅行の手段としては学校の子供たちの教育旅行であったり、あるいは大人の人も含めて南三陸町でさまざまなその体験活動みたいな、あるいは最近ですと防災ということをキーに、例えば南海トラフなどを心配されている地域の方々にとってみれば、やがて自分たちの身に降りかかるかもしれないという危機感的なものを持ちながら南三陸町を訪れて、その震災の現場を見ながら学んで帰る、防災意識を身につけて帰るみたいなどころの方もいらっしゃるのかなというふうには思っております。

具体的な戦略としては、やはり町の中でその交流人口をふやすという意味では、宿泊施設が何と言ってもやはり基本にはなるんだろうと思います。それから、それは民宿など大分数字が落ちていますし、それから町内の拠点となる観光施設も必ずしも十分な機能を発揮できる状態にございませんので、まずもってはその観光の基盤となるところをきっちり整備していくということから始まるのかなと思っておりますのと、それからそれをケアするための受け入れ体制としてはやはり観光協会にしっかりした体制づくりを町としても支援してまいる必要があるのかなというふうには思っております。

○委員長（山内昇一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。私もその観光協会、観光部門についてお尋ねしますけれども、そもそもこの観光協会にも補助金などをやっっているながら、町の中にもこの行政の中にも観光課があり、そしてまた外にも補助金出している観光協会というものがありということで、自分もそうなんですけれども、どこまでがこの町でやっている事業なのか、観光協会に何を求めているのか。ただその何千万を補助したからその中ではい、ぼんとやってくれというような、私から言わせればそういう目線に立ってみたいくなるんですよね。この間、そのお金の使途の不明金ばかり、むしろ観光協会は話したということは少し時期尚早でなかったのかなという気がするんですよ。向こうだって、指導が行き届かない点でそうなったようなことも見受けられるし、果たしてその結果が前の役員が総辞職となったようなんですけれども、そういう問題がどこでそうなったのかというような事実関係も出たようなんですけれども、果たしてそれだけだったのかなという思いがあるんですけれども、その線引き、観光問題というのは線引きができない事業ではないかなと思うんですよ、将来的にも。それを観光協会、行政の仕事と、じゃこの決算書なり予算書でこのようにきちんと分けられて事実やっつけられるかと、これからもいけるのかということをお伺いしますけれども、どうなんでしょう。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） おっしゃるとおり、観光をしっかりとこの定義づけしていくというのは、担当としても難しさは感じております。ただ、南三陸町にとって観光をここまで頑張ってやってこようとした大きな目的の一つは、1次産業を1次産業としてだけ伸ばそうとしてもなかなか限界があるという中で、外向きに町の魅力を売りながら商品、商品とか、その1次産品のそのものももっと価値を高めるとか、評価を高めるとかというような手法として、町の魅力、自然の豊かさとかというものをしっかりと伝えることの中で、もっと1次産品のよさをわかってもらえるんじゃないかというような思いなど、さまざまなその1次産業分野もトータルして観光の中で引き上げていきたいと、町のブランドをつくりたい。そういった大きな狙いがあったと私は思っているんですけども、その中で観光協会と町とのかわりを考えていったときに、行政だけで難しさがあったと感じたんですね。それはどうしてもお客様を受け入れて喜んでいただくためには、その商品としていわゆるお金の価値のあるものを提供して、お金を支払うことによってこの喜びを確実なものにできる手段が観光という中にはありまして、それはなかなかお客様と直接おもてなしの気持ちは幾らあってもお金をいただくということが行政ではやはりできませんので、それをきちっと社会的な仕組みの中でお客様を受け入れてお金をもらいながら、町の中で経済を循環させるという仕組みをつくる上では、観光協会の存在がぜひとも必要なんだと思っております。

町、行政とのかわりからすれば、国から来る国土交通省がつくるその交流人口促進の政策は町が行政として行いますが、それを受けて住民の方々の活動として観光をビジネス化した部分については、やはり観光協会という組織に担っていただく必要があるんじゃないかなと。そういったところで、決算的に見ますと、その大きな趣旨を観光協会との間できちっと理解、お互いの立場を理解した上で、それに見合うお金を行政のほうで支援していった予算が、今回のこの中で言えばその750万の活動補助金なのかなというふうにご説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 非常に難しい、これから発展途上で観光が目玉にしていく町としては、非常にここが危惧されるころだと思うんですよ。今、その観光課で何人職員がいて、もちろん指導的役割をしなきゃならない。今観光協会が何年ですか、何年になるのかな。五、六年は観光協会におろしてやっているといると思うんですけども、そちらも観光協会は観光協会さんで、町からの下請みみたいな気持ちで本腰が協会としてのその120%、100%力を発揮できるという



ような状態でないと思うんですよ。どちらもそちらがやるだろう、こちらがやるだろうという位置づけに今いるのではないかなと思うんです。それは私の思い込みかもしれないですけども、そのように見られるんですよ。ですから、やるのであれば、きちんと職員を1人2人ではなくて、そこにそれだけの価値があることであるのであれば、きちんと体制を整えた上で、そして観光協会を指導して、そしてこの町がその観光に向けて発展していくというような施策をとっていただきたいと思うんです。どうでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 体制づくりが、体制が最も大事だというようなご指摘だろうと思います。町もですけども、先ほど申し上げましたお互いの立ち位置の中での関係は、よその町から見れば1つのものであったほうが信頼されますので、観光協会と町のその担当のほうでのきちとした連携を保ちながら、観光協会自体としての体制づくりは、先ほど委員さんおっしゃったように観光協会の体制もかわりましたので、新たな体制の中でもう一度しっかりと話し合いをしながら体制づくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 やはりこれは人ですから、中には間違いもあることはそれは承知していますけれども、やはり一緒にこの町を盛り上げていくんだ、観光を支えてこれから一緒にやっていくんだというそういう大きな気持ちで両方1人2人の職員ではなくて、不足であれば職員体制を強化しながらでもそれをこれから強化してやっていっていただきたいと思っておりますので、努力していただきたいと思っております。以上です。

○委員長（山内昇一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。2点ほど伺います。

附表の87ページ、観光振興事業ということでいろいろ説明ありましたがけれども、被災してさまざまな団体から応援していただいていると思っております。表立って名前を出さない企業、イメージアップを図ろうとして支援したいという団体、それを受け入れる支援を必要としている自治体、町など、そのマッチングがもう大切だと思います。震災から3年半たった今、過去から続いているにしろ、私はどこからでも分け隔てなく支援していただくことは、考えようによってはこれから復興していく上で支障といたしますか、何らかの形で影響するとも限らないと思っております。そこで1点伺いたいのは、昨年も支援していただいたような団体なんですけれども、日本遊技産業経営者同友会という団体に先日ものど自慢大会か何かを支援していた

だいたいですけれども、その団体についてどのようないきさつでこの団体に支援もらうようになったのか、おわかりでしたら1点お伺いしたいと思います。

あと2点目なんですけれども、附表の85ページ、いろんな支援事業の中で、85ページの24番、漁業関係なんですけれども、養殖生産等復旧支援事業について伺いたいと思います。

ここだけ人数が突出して10億近くの金額なんですけど、今町としての今年度というか、決算ですので、効果みたいなやつと、この事業の今後の見通しというか、これから先どうなるのか、そこのところを簡単にでよろしいですので伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 日本遊技産業ですか、申しわけございません、ちょっと手持ちの資料ございませんで、確認しまして後ほどご報告させていただきたいと思います。

それから、附表85ページの養殖生産等復旧支援事業737名の事業に関して、緊急雇用事業に関してでございますが、こちらは被災した多くの漁師の方々に漁業の復興を一日も早くしていただくという趣旨から、それぞれお住まいの地域の浜々におけるその漁業復興に係る作業を漁協を通じて委託事業として実施しているものでございます。3年も経過してまいりまして、ごらんとおり海岸線も大分、新しい施設はまだできませんが、漁師の方々のできるその作業的な部分といたしましてはほぼ整ってきているのかなというふうに思っております。緊急雇用事業そのもの、全体の事業なんですけれども、基本的には3カ年ということで進めてきて国のほうも示してきた事業でございますし、町自体といたしましてもいろんな工場などが復旧してきて、人員不足というところがまた別の方向からの課題になってきておりますので、担当課といたしましては平成26年度3カ年目をもって終息に向けていくべきだろうというふうな立場で今検討を進めているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 1件目なんですけれども、その日本遊技産業経営者同友会というところなんですけれども、私簡単にちょっと調べてきましたので、課長調べるよりも私ここで報告させていただきたいと思います。理念としまして、「我々日本遊技産業経営同友会は、国民大衆娯楽業のよき担い手として次のことを理念とする。法を遵守し、公正で公平な競争を通じ、企業倫理の向上を目指す。2、お客様には安心して楽しめるサービスを提供する。1、日本が誇る遊びの文化の発展に貢献する」。設立の趣旨としましては、「パチンコ業界のあるべき姿を追求し、現行法を遵守し、公正で自由な」ということで載っています。そこで、目的として、「本会は、パチンコホール経営者及び遊技関連企業経営者の親睦と啓発を図り、あわ

せて遊技産業の近代化、合理化及び健全化に資するため調査及び研究を行うとともに、大衆消費者の豊かな余暇生活の実現と社会貢献に寄与することを目的とする」とあります。

こういった団体なもので、それで昨年度のこの会の実績というか、活動実績として、たしかかがり火祭り、昨年度のかがり火まつりの協賛ブースを出店したとあります。そこで、3社15名ということで、協賛物資多数、協賛金178万とあるんですが、ことしもかがり火まつりありまして、今回はこの協賛になって金額等を出していただいたのかどうか、確認したいと思えます。

あと、行事としては、ことしはのど自慢でしたけれども、去年は女子プロ、女子プロといってもゴルフじゃなくて女子プロレスリングの興業をしたようです。そういったいきさつもありまして、今年度の活動としては、5月27日から29日、第1次復興支援ボランティア活動、南三陸町とあります。同じく6月にも24日から26日、第2次復興支援ボランティア活動、南三陸町、あと8月にも同じく8月は第4次復興支援ボランティア活動、これは南三陸町福興市運営となっています。あと9月の15、16日は、多分これもカラオケだと思うんですけども、そのイベントということになっていましたので、この件に関して、ですから私先ほどお聞きしたかったのは、マッチングという意味では、私さきの議会でもポータルセンターのことを質問しましたけれども、いろいろ企業側としてはイメージアップのために支援したい。それはわかります。ただ、支援を受けるほうも、私先ほども言ったように、何でもかんでも、何でもかんでもって支援いただいている企業さんにとっては悪い意味ではないんですけども、これから復興してまちづくりをしていく上で、支障というか、支援するほうにはイメージアップでも、支援受けたほうにとっては必ずしも同じような形でイメージアップにはつながらないんじゃないかとそういう懸念があるものですから、こういった質問をしています。

あと、緊急対策のほうに関しては、今年度という形でしているんですが、急にぼつぱりというか、そういう形になるのか、徐々に推移していくのか、そこを伺いたいと思えます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 1点目のご質問の趣旨でございますが、いろんな方々、それぞれ社会的な立場でもさまざまあるんだろうと思うんですが、復興支援という形で応援をしたという気持ちは、まさに国民として純真に受けとめていいのかなというふうに思っております。皆さんは被災したこの町のことを本当に心配し、ましてや経営者の方々でございますので、意識の高いところでこの町を応援したいということでおいでいただいておりますの

で、そういった意味ではそういった懸念を持たずにしっかりお気持ちを受けとめながら、その気持ちに答えて復興に努めていくというのが我々の立つ立場かなと思っておりまして、福興市あるいは観光振興の立場から、そのように外の方々といろいろ交流をさせていただいております。具体的な何か実害が出てきたみたいなケースは過去にそういったものでは聞いておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、緊急雇用のほうでございますが、実は基金事業になっております。国のほうでまだ財源が少しあるやに少し情報があるんですが、だからといってそれをやみくもに引きずるべきではないんじゃないかと、復興のためにはきちっとした時期にご説明をさせていただくべきじゃないかなというふうに考えております。それ以外、いわゆる雇用している側としての必要性も非常に高い事業もありますので、それらにつきましては一つずつお話を協議しながら対応を決めていかなければならないというふうに思っておりますので、単なる機械的なぶつとこう切るという意味ではなく、それぞれご事情を調べながら判断したいと思っております。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 支援の件に関しては、先ほど課長、経営者の立場というか、身分だということ、現在というか、実害はないということで説明ありました。私が心配というか、懸念しているのは、こういった団体の支援を受けて、いざ復興を町がしたとして、当然大衆の娯楽です、この遊技場建設の以前も何点です、二、三あったものですから、そういったときに何もそれを拒むわけではないんですけれども、何か特化してそういった町になってしまうんじゃないかという懸念が、何か聞くところによると、執行部の方も大分わざを磨いている方がいるとやら、私ほうわさでしか聞かないのであれですけれども、そういった懸念、ですから私が一番確認したかったのは、いろんな団体いいんですけれども、誰がということも確定はできないんでしょうけれども、どういった状況でこういった支援の窓口になって実際支援を受けたかというそういうことも一応わかる範囲内でも検証させていただければと思います。

それで、この団体に関しては以上なんですけれども、そこで観光ということで次伺っていきたいと思います。いろんなイベント等も先ほどの前者の答弁にもあったように、交流人口、入り込み数に関してなんですけれども、私いろんな雑誌、本等目を通すんですけれども、皆さんご存じかどうか、多分ご存じだと思うんですけれども、「里山資本主義」という本をご存じかどうか。その次に出した対談集なんですけれども、藻谷さんという方の「しなやかな

日本列島のつくりかた」という、以前安倍内閣が1次 のときにキャッチフレーズを使って、私は余りぱっとしないんじゃないかなと思ったんですけども、その藻谷さんという方は日本総合研究所調査部主席研究員という身分みたいですけども、学者さんなんだか、どういふ方なんだか、一言では言えませんが、里山資本主義の方と言えればわかりやすいかと思われま す。その方と山田桂一郎さんという地域経営プランナー、スイスの山岳リゾートでちょっと発音私、ツェルマツトと言うんですか、カリスマ的に活躍している方だそう です。観光振興や地域再生に尽力している観光を核として地域経営の哲学を手法を植えつけたいという活動をしている方みたいで、もうちょっと紹介させていただきますと、ヨーロッパの観光統計は、もちろん当町に当てはまるかどうかわからないんですけども、全て延べの宿泊数が基本で、トータルで何人来ているというのはその数に余り意味を見出さないということ です。私もこれは目から点じゃなくて、目から何て言うんですか、のような状況であれした んですけども、泊まらない人が何人通り過ぎても、その人たちはほとんどお金を落として いかないというそういうことを言っていました。観光バスでどっところ乗りつけて、すぐ立 ち去る団体客が幾らふえても、本当の意味で地域は潤わないということでした。

そこで、先ほど課長答弁あったように、いろんな宿泊施設、観光の定義づけということで努 力をなさっていることはわかりますけれども、今だと多分仮設の商店街さんが幾ばくかとい うか、それなりの潤っている状態だと思います。そこで、日本の観光地がそういった感じだ だめになったというのも変な言い方なんですけれども、その理由として、一見さんを効率よ く回すことだけを考え、本来観光地としての一番重要な顧客満足度というんですか、それと あと皆さん課長も言うように、リピート率のその上昇、これを上げれば、お客さん一人一人 の消費額も上がるという理屈でした。そこで、日本では、そのリピート率で成功しているの は、唯一というか、ディズニーランドだけというような話、ほかにもあるんでしょうけれど も、大きいところでは。そこで、大切なのは、地域に根差したライフスタイルの異日常性とい うか、そういったやつをアピールというか、体験していただいて、滞在型の観光を目指し ていく必要があるんじゃないかということでした。

そこで、テーマパークのようなところは、異なるという意味で異日常を実現しているという 区別をしていましたので、うちの町でもまちづくりといいますけれども、まちづく りというのはえてして、先ほど言った交流人口だけを目指してやる部分も大切でしょうけれど も、もう一方で町を育てるというんですか、そういったことも観光ならずとも必要だと思 いますので、その点のところを今後まちづくりにおいてどのような考えを持っているか、伺

いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 決算という立場でお答えするには少し難しいんですが、ちょっと離れてしまって済みません。私もこの里山資本主義、一度読ませていただいてどうだったかなと今振り返りながら、エッセンスの部分お聞きして「ああ、そうだ、そうだ」というふうには思いました。おっしゃるとおり、町の魅力をしっかり伝えていくという意味では、一見さん相手の発想というような、それが売りのところと、当町のようにじんわりしっかり滞在時間ゆっくりとってもらってよさを感じてもらうような観光というものでは、やはりこのあり方が違うのかもしれませんが。ただ、私、今この立場で言えることは、さまざまな、あるいは一見さんも含めて、やはり町とすれば観光においでいただく方々をお一人お一人大事にして、またもう一度来ていただけるようにというそういったおもてなしを考えていくべきなのかなというふうに思っております。それ以外に具体的な戦略の部分につきましては、また何か機会を見つけて議員さんのほうにご意見頂戴できればと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 課長の答弁でわかりました。そこで、最後なんですけれども、間もなくうちのほうにも三陸道のインターが来ますけれども、そこで三陸道とってみんなが口をそろえて言うみたいなんですけれども、その学者さんというか、方は、例えばなんですけれども、「うちにも新幹線の駅や高速のインターが来れば潤うのに」ということを口々にするそうです。それで、みんながそう言うことをその学者さんは全く理解ができなかったということですね。早くアクセスできたほうがお客さんがふえるに決まっている。人がたくさん来たほうがもうかる。その納得できる根拠がいまだかつて聞いたことがないということですので、何も交流人口をふやすなと言っているのではなくて、そうすることによって、例えばどの地域でも入り込み数ですか、宿泊数、日帰りの区別なく単純な来訪者の数を重要視するのか、それもわからないとその学者さんは言っています。

先ほど話は途中に戻りますけれども、最終的に大切なのは、滞在して、その滞在した人たちがお金を地元で落とすとしていく。それが本来の観光の自治体としての大切さだと思います。そこで、もう一度最後に伺いたいのは、先ほど課長、民宿等宿泊施設のことを大分言っていましたので、もう少し詳しく、例えば今の状況でわかるのであれば、うちの当町の大きなホテルさんの宿泊数じゃなくて連泊数みたいなのが統計としてあるようでしたら、その連泊数だ

けでも伺えればと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ホテルの宿泊客の……。民宿。今、調査の中でそれを把握しているわけではありませんので、捉え方として申し上げますと、今まだ一般の従来の震災前のような観光客というお客さんの層はまだ十分に戻っていない。逆に、ボランティアさんとか、あるいはこの復興事業のためにこちらにおいでになっている方、あるいはそれを中央から来てこの仕事、南三陸町で行われている事業をやるためにおいでになる方、そういった仕事面でのお客さんというのがまだ半数以上多いんだろうと、そのように聞いております。それからすると、連泊という部分ではどういった仕事の目的で来るかによっても違うのかもしれないませんが、身をここに置きながら働いている方も相当数いると思いますので、そういった方々の連泊部分は多いのかなというふうに思います。一般の観光客の部分では余り多くはないのかなというふうに思っております。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 わかりました。それで、先ほど質問した、一番最初に戻るんですけれども、遊技団体からの同友会さんからのことしの分の協賛金の額を後日というか、でもよろしいので、あと最後にこういった団体を悪く言うわけではないんですけれども、これからまちづくり、交流人口を深めていく上で、イメージ的なものも絡んでくると思うので、今後十分注意して支援を受けるように指摘させていただいて、終わります。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 同時に手が挙がりましたから、委員長迷ったんじゃないかと。

121、122に労働対策費ございます。それで、附表のほうからお伺いしたいんですが、附表の83ページでございます。（2）として新規高卒者の雇用促進奨励金制度のいわゆる21年度から25年度までの推移がございます。それで、予算にも執行がございません25年度は申請事業所数ゼロ社、該当高卒者数ゼロ名、総支給額ゼロ円というふうにございますが、いわゆる町内企業のこれは求人がなかったのか、あるいは町内就職希望者の高校生がいなかったのかどうか、その辺の内容をお聞かせください。

それから、緊急雇用事業でございますが、これにつきましては平成23年から国の事業という形で基金が創設されまして、恐らくこの被災住民の相当糧となり、実になったというふうな事業展開というふうに理解しておるわけでございますが、当然26年度も継続して事業が進んでおるわけでございますが、ここにございますように合計で16億3,900万何がしと、それで

1,063名の新規雇用者というふうな形がございます。それで、私がお伺いしたいのは、いわゆる25年度のこれは決算ですが、現在26年度も進行しておると。果たして3年目、27年度、いわゆる26年度限りというふうに聞いておりますが、いわゆるこの方々が仕事がなくなって、今後27年度春以降ですね。若年者から高齢者までおるんでしょうけれども、年齢幅は。どういう展開になっていくんだろうなというふうな危惧をいたしておるところでございます。したがって、今のうちから町内企業もそういう実態ですからそうそう受け皿もあるわけがないんだろうというふうに考えますので、今のうちからその辺の調整というか、いわゆる政策的な展開を図らなければならないのではなかろうかと思うわけでございますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 附表の83ページで25年度実績、地元高校生の就職がなかったのかと疑われる内容でございますが、ここでは町のこの奨励金制度を活用できる事業者がなかったというようなところとご理解いただければと思います。そして、実は私のほうでも「あれ」と思うような会社もあったりして、そこの申請がなかったのはなぜかということで担当のほう聞きましたら、全く同様の補助制度が県のほうにございまして、県のほうがこの高卒者を対象とする補助だけでなく、施設整備やその他の補助と組み合わせられて有利性もあるというようなことがあって、そちらを利用した場合はこちらが利用できないというような流れになっているんだというようなことでございました。

ご心配されるその地元就職者がことし、ここ近年どうなっているかということで、志津川高校でちょっと調査をさせていただいたところ、町内就職者で平成25年度20人ということで先生のほうから伺いました。ですので、町内にも若者は一応就職を希望しているというところは実際にはあるようでございますが、この制度の実績とは必ずしも直結しないものがあるんだというようなことでございます。

それから、おっしゃるとおり、緊急雇用事業がまさにぼつっと切れてしまった場合を想像すると、非常に心配をいただくような、人数も人数でございますし、今とりあえずまずは必ずそうするというようなことではなくて、そういった方向性での検討を始めたいというような捉え方をさせていただきたいと思うんですが、その場合に考えられる今の現状の中では、この緊急雇用570数名の方々の中で……、ごめんなさい、750名ほどの数の大半が漁協を通じた水産関係の事業者なんですけど、年齢構成を見ますと高齢の方々が多いような構成になってございます。すぐその会社のほうにこの事業が終わったらばすぐ勤めたいというような要望を持



たれる方がどの程度あるのかなというところが一つ検討材料かなと思っております。

3月で仮に終わった後、数カ月間は保険が出るというようなこともありますので、この間に新しい体制をとる職業を探す時間をしっかり持ってもらえるように情報提供の準備を進めていくべきだろうというふうに思っております。あとはそのときにキャパとなるその経営者といえますか、いわゆる雇用先がどの程度あるのか、それに対してその労働のニーズがどれぐらいあるのか、そういったところを個別に数字で推しはかりながら進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 安心しました。いわゆる県の制度に乗りかえたというか、そういう形でございますね。それで、25年度は20人、26年度はどうだったんでしょう。この件に関しては町長も盛んに企業訪問なんかをしまして、相当力こぶを入れている分野でございますので、すると町の制度には全然なかったと、有利なんだからないんでしょうね、県のほうが有利なんだからね。そうですか。いずれとにかく将来を担う人材確保でございますので、相当力こぶを入れて今後も臨んでもらいたいというふうに思います。

それから、緊急雇用、ただいま課長が方向性の検討をしておると。さらには、高年齢者も多いので、そういう部分を含めて検討と。それから、雇用保険が3カ月分支給されるということで、その間にいわゆる情報提供、あるいはそのキャパとなるニーズ等を把握したいと。いずれ3月のことですから、相当当該者もそういう情報が入ってそれなりの考えがそれぞれお持ちをしているんでしょうけれども、その段階で苦情というか、町への批判とか、そういうものが来ないように今から十二分に、調整するというとおかしいんですが、やはり課長が言うようにそのキャパの把握とか、十分なる情報発信とか、とにかく徹底してその辺をやっていただきたいと。もう一回その辺。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 後段からお答えしますが、事業所……、要するにその事業者の方々と労働を希望する方々の引き合わせをするような場というそういう企業者説明会が計画されておりますので、毎年ですね。そういった場をうまく生かして、できればその会社側からこの時期にこれぐらいの雇用をしたいんだみたいな計画をあらかじめその企業側と調整しながら、なるべく多くの雇用の場を確保しまして、それをできればその退職といえますか、事業が終了する直前ないしは直後ぐらいのところでは時間の余裕を持って提供していくような方法をとれないかというようなことで今担当のほうに指示して検討してもらっております。

ですので、情報は有効に使っていきたいというふうに思っております。

それから、残念ながら申しわけありません、その26年度の数値はちょっと年度がわり間際に調べまして、学校のほうで数値まとめ切れていなかったものですから、手持ちにはございませんので、町内希望26年度最終的に何名になったかをもう一度確認して後ほどお答えをさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 資料は必要ございませんので、私に口頭で何名というふうにお知らせください。終わります。

○委員長（山内昇一君） お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、22日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内昇一君） ご異議なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、22日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会するとします。

どうもありがとうございました。

午後3時55分 延会